

一暮らしに息づくハレとケのまち京都一

(1) はじめに

古来、日本人は、祭りや年中行事などを行う日を「ハレ」の日、普段通りの日常を「ケ」の日と呼び、日常と非日常を使い分けていた。京都の人々は、暮らしのなかに様々なハレの営みを取り入れることで、ハレとケのメリハリある生活を大切にしてきた。

そのハレの場で最大のものが祭りである。「京都には祭りのない日がない」と言われ、一年を通じて市内各地で祭りが行われる。そして、その祭りが人々の生活のよりどころとなっている。

初春は初詣に始まる。十日前後になると十日ゑびすが賑わい「商売繁盛、笹もってこい」の掛け声が響く。

2月の節分祭も各地で開催される。4月の陽春の花のもとでの今宮神社のやすらい祭、壬生の大念仏が終わると、5月の葵祭である。

盛夏をむかえては祇園祭が、7月いっぱい市民を興奮のなかにおく。8月の京都五山送り火や地藏盆のころには、夏の盛りに秋の気配を感じる。10月は平安神宮の時代祭が行われ、華やかな風俗行列が都大路を練り歩く。12月が大根焚きとともに過ぎ去り、除夜の鐘と八坂神社のおけらまいりとともに年が暮れ、再び新しい年を迎える。

このように、京都の四季が祭りや年中行事とともにあるのが分かる。

一方、市内には京町家が多く残り、その多くが日常生活の場となっている。京町家は、京都の伝統的な都市住宅の建築様式を今日に伝え、京都の魅力的で個性的な町並み景観を形成する重要な要素となっており、人々の暮らしや生業を支える場であるとともに、祭事などの場でもある。京町家に住まう人々は、これらのハレとケの営みや自然とのかかわりのなかで、京町家のしつらえを様々に変化させ、メリハリある暮らしを営む。

例えば、掃き清められ打ち水されたオモテ、軒先に掲げられた祭提灯や幔幕、格子をはずして家宝を飾る祭座敷など、まさに町衆の暮らしの文化を感じる。また、軒先に掲げられた屋号を染め抜いた暖簾、もれ聞こえてくる機織の音、染の染料の匂い、店の間に飾られる伝統工芸品など、ものづくりや商いの文化を感じ、そして、通りを挟んで育まれてきた同業者町のつながりを感じる。

このように、京町家は、京都の長い歴史のなかで育まれてきた様々な都市居住文化を今日に引き継いでいる。

(2) 京都の年中行事に見る歴史的風致

ここでは、祇園祭、葵祭、時代祭の京都三大祭や京都五山送り火、京都の奇祭として知られるやすらい花、時代祭などの祭りを中心に、歴史的に積み重ねてきた京都の祭りや年中行事により形成された歴史的風致を、一年の流れに沿って示す。

(ア) 冬（1月～2月）

a. 初詣

「お稲荷さん」として全国各地で親しまれる稲荷神社の総本宮である伏見稲荷大社は、初詣でにぎわう神社の代表例である。

(a) 建造物

○伏見稲荷大社本殿<重要文化財>

伏見区の伏見稲荷大社は、渡来系の秦氏にゆかりの深い神社で、和銅年間(708～715)に創建された。

現在の本殿は明応年間(1492～1501)に建築されたもので、拝殿、権殿のほか摂末社も多い。山中の神蹟を巡拝するお山巡りの参道の千本鳥居は偉観である。



写真2-2-1 伏見稲荷大社 拝殿

(b) 活動及び市街地の環境

初春は初詣に始まる。今も昔も福を授かろうという参拝者が除夜の鐘が鳴ると同時に、1年の無事息災の願いを込めて神社や寺院にお参りする行事で、特に社寺の多い京都には、毎年多くの初詣客が全国から訪れる。それぞれの社寺では、新年を祝う様々な行事を行い、参拝者を迎える。

新年前後に氏神神社に籠る「年籠り」や縁起の良い方角の神社を詣でる「恵方詣」などが行われてきたが、鉄道網が発達する明治以降、有名神社に多くの人々が訪れる「初詣」が見られるようになった。

伏見稲荷大社では、毎年、本殿において1月1日の6時から、新年を寿ぎ国家の安泰と一年の無事平穩を祈る歳旦祭が執り行われ、祭典が終わると官司以下の神職は境内にある各摂末社を巡拝、続いて社

務所正庁の間で新年拝賀式が行われる。

昭和33年(1958)撮影の古写真に伏見稲荷大社への初詣の様子が残されている。

また、2月に行われる初午大祭は、和銅4年(711)に祭神が降臨された事にちなむ祭事で、2月の最初の午の日に行われ、商売繁昌、家内安全を願う人々で境内や参道は大変な賑わいとなる。寛政11年(1799)発行の『都林泉名勝図会』には、初午の門前の様子、茶店等やにぎわいの様子が描かれる。

伏見稲荷大社前の参道は、古くから伏見稲荷大社への参拝者のための土産物屋や料理屋などが軒を連ねて門前町を形成する。また、稲荷山には、山麓の本殿から幾つもの峰が連なり、山中には社があり、塚が群在、参道には数千もの朱の鳥居が建ち並び、参詣者はこれらの神蹟や塚を巡拝する。

現在では、初詣も初午も賑やかで、神具や伏見人形の店を始め、煙とともに醤油タレの焦げた香りが参道に漂う雀の焼き鳥、狐煎餅きつねせんべいの店やお稲荷さんを提供する食事処などが賑わい、門前町として発展した伝統的な営みが受け継がれていることを感じさせる。



写真2-2-3 伏見稲荷初詣



写真2-2-2 稲荷山山頂まで続く鳥居

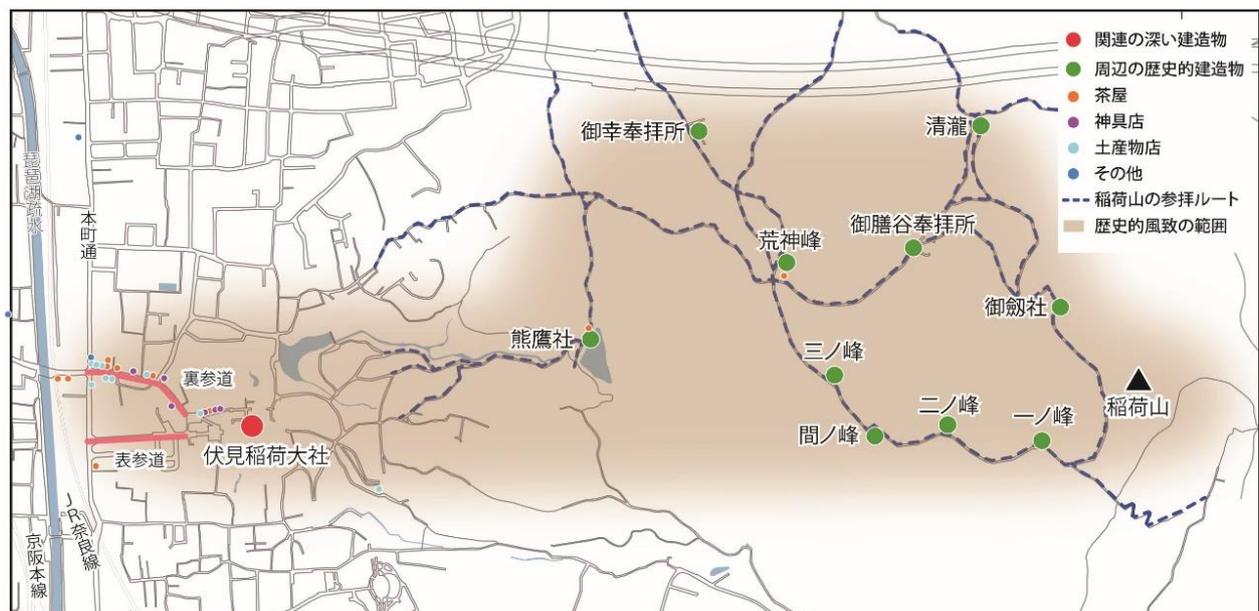


図2-2-1 初詣 (伏見稲荷大社)

b.十日ゑびす (初ゑびす)

十日ゑびすは、1年の商売繁盛と家運隆盛を願う行事で、1月8日～12日、恵美須神社で行われる祭礼である。また、八坂神社の北向蛭子社では、1月9日、八坂神社^{ゑびす}蛭子社祭（祇園のえべっさん）が行われる。

(a) 建造物

○恵美須神社

東山区の恵美須神社は、鎌倉時代、栄西禪師が建仁寺建立にあたって恵美須神を祀ってその鎮守としたのが始まりと伝わる。室町時代には幸福をもたらす七福神の信仰が成立し、恵美須神社も商売繁盛、家内安全の神として大衆の信仰を集める。社殿の建築年は定かではないが、鳥居に文化3年（1806）の刻銘が見られる。



写真2-2-4 恵美須神社

(b) 活動及び市街地の環境

十日ゑびすは、福の神「ゑびすさん」の誕生日の1月10日に、福をあやかろうとする庶民の願いから始まった祭りとされ、恵美須神社では、求めた吉兆笹に、千両箱や福俵、福をかき集めるといふ福熊手などの縁起物を飾った参拝客で賑わう。

京都での十日ゑびすの発祥は定かではないが、寛政11年（1799）発行の『都林泉名勝図会』には、建仁寺門前の十日ゑびす祭の様子が示される。なお、ゑびす信仰の象徴とも言える笹の歴史はさらに長く、現在から約400年程前の慶長年間に考案されたと伝わる。『日本歳事史（京都の部）』（大正11年（1922）発行）にもその様子が記載される。



図2-2-2 十日ゑびす

（出典：『都林泉名勝図会』（寛政11年（1799））

参拝の最後に忘れてはならないのが、念押しのお参りである。耳が不自由な「ゑびすさん」に声が届くよう、本殿横の板を叩いて注意をひき、もう一度願いを込める。境内は、人々の喧騒とともに笛や太鼓のお囃子が流れ、拍手や参拝者がトントンと板を叩く音が混じりあい、活気に満ちた独特の空気に包まれる。

また、東映太秦映画村の女優による宝恵かごに乗っての社参や福笹の授与、宮川町・祇園町の舞妓の奉仕による福笹や福もち授与の行事などもあり、新年を祝う雰囲気一段と華やかに彩られる。四条通から恵美須神社までの参道には露店がずらりと建ち並び、福笹を持った参拝客で賑わう。

他にも、八坂神社蛭子祭では、1月9日に蛭子船巡行が行われ、八坂神社から四条通を七福神が巡行する。

恵美須神社周辺は、建仁2年（1202）に栄西が創建した建仁寺の境内地を取り巻くように形成された市街地で、「祇園町南歴史的景観保全修景地区」に指定される。

17世紀後半から茶屋町として発展し、明治期に火災や洛中の戦火により衰退するも、建仁寺の塔頭を整理して町地とし、茶屋町の繊細で雅やかな町並みを形成する。



写真2-2-5 十日ゑびす (福笹授与)

十日ゑびすは、伝統産業など中小企業の経営者が多い京都の1月の風物詩である。参詣する人々は、歴史的な茶屋町の町並みの中で、商売繁盛を祈願しつつ、一年無事に過ごせることに感謝する。

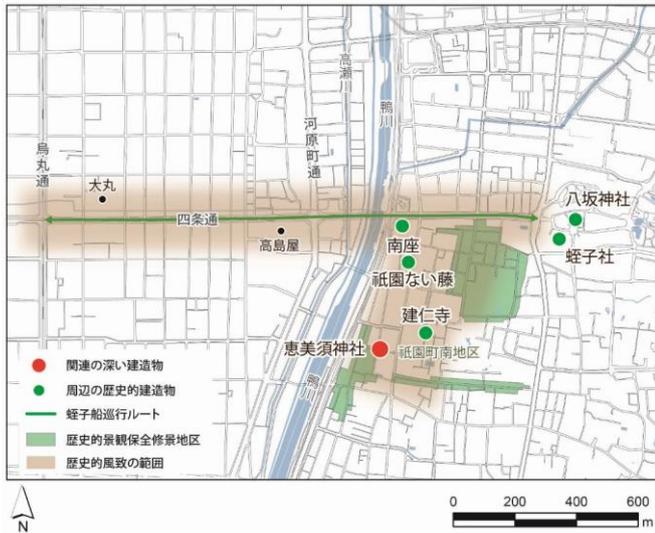


図2-2-3 十日ゑびす (恵美須神社)

c. 節分祭・節分会

2月3日前後、市内各寺社では節分行事が行われる。

節分は、春夏秋冬の節目のことであったが、特に新しい年を迎える意味をもつ立春の前日の儀礼は、大晦日に宮中でおこなわれた追儼の儀礼と結びつき、現在のような豆で鬼を追う形式に変化した。飛鳥時代末期の慶雲3年(706)にはすでに行われていたという宮中の追儼は、方相氏(疫鬼を追い払う役)が発する声と群臣(方相氏の臣下たち)の弓などで儼を追い払うものであった。平安時代末期になると方相氏の仮面や装束が異様であることから、鬼と取り違えられるようになった。節分に豆をまく行事は、京都では室町時代に始まり、「鬼は外」の唱え事も既に行われていた。

『京の年中行事』(昭和33年(1958)発行)にも、節分の日に京都では「四方参り」と言って、東北方の吉田神社、東南方の伏見稻荷大社、西南方の壬生寺、西北方の北野天満宮に参る風習があり、このほか、北向きで石鳥居のある神社を七所参ったり、七福神巡りをすることもあるという記載がある。

(a) 建造物

○吉田神社齋場所大元宮<重要文化財>

左京区の吉田神社は、貞観元年(859)、藤原山蔭が春日の四神を勧請し、平安京の鎮守神にしたのが起こりで、齋場所大元宮(重要文化財)をはじめ、境内には、多くの摂社、末社がある。齋場所大元宮

は、慶長6年(1601)に建築された八角殿、入母屋造、茅葺の建物である。



写真2-2-6 吉田神社齋場所大元宮

(b) 活動及び市街地の環境

節分詣り発祥の社とされる吉田神社の節分祭は、毎年節分の前後の3日間にかけて行われる市内で最も有名な節分行事の一つであり、吉田兼見により記された『兼見卿記』の元龜3年(1572)の記事のなかに記載を見ることができる。室町時代に始まったとされる疫神祭、火炉祭などの祭事は、現在も古式にのっとり執行され、期間中50万人を超える参拝客で賑わう。

2日に執り行われる追儼式では、方相氏、赤・青・黄の疫鬼、仮士、上卿などが参道を下り祭場にてやがて方相氏と鬼が戦い、次第に鬼の力が弱くなり、最後に上卿が桃の弓で葦の矢を射って鬼は追い払われる。大変に迫力のある祭事であり、参拝客の喧騒に交じって、鬼の迫力に恐れた子供の泣き声が聞こえる。



写真2-2-7 吉田神社節分祭追儼式

3日の火炉祭では、境内に据え付けた巨大な火炉の中にいれた旧年のお札をお焚き上げする。夜を通して燃え続ける炎は参拝者に無病息災をもたらし、新春の幸運を授けると言われる。

この節分祭の期間中、参道には800を超える多くの露店が立ち並ぶ。ここで授かった豆は大切に家に持ち帰り、家族と一緒に、年の数を数えて厄除けを

祈念して食する。

吉田神社周辺は、吉田山と一体となった自然景観豊かな地域であり、山裾の集落とともに明治30年(1897)に設立された京都大学や、近代に開発された(当時の)郊外の戸建て借家群などが歴史的な町並みを形成している。

このほかにも市内各地にある社寺において、節分祭が行われ、多くの人々が訪れ、厄除けを祈念する。



図2-2-4 市内の主な節分祭・節分会が行われる寺社

表2-2-1 市内の主な節分祭・節分会 一覧

	寺社名	節分祭・節分会名	開催日
①	吉田神社	吉田神社節分祭	2月2日～4日
②	松尾大社	節分祭	2月1日～3日
③	壬生寺	壬生寺節分祭	2月2日～3日
④	北野天満宮	北野天満宮 節分祭	2月3日
⑤	蘆山寺	追儺式鬼法楽	2月3日
⑥	因幡薬師(平等寺)	因幡薬師の節分万灯会	2月3日
⑦	藤森神社	節分祭	2月3日
⑧	天龍寺	天龍寺節分会(七福神めぐり)	2月3日
⑨	八坂神社	祇園さんの節分祭	2月2日～3日
⑩	引接寺(千本系んま堂)	強運節分会	2月3日
⑪	千本系んま堂	おかめ節分会	2月3日
⑫	平安神宮	平安神宮節分会	2月3日
⑬	聖護院	聖護院節分会	2月2日～3日
⑭	毘沙門堂	毘沙門堂 節分会	2月3日

※『京の年中行事』(昭和33年(1958)発行)に各寺社における節分会の様子が記載される。

d.冬(1月～2月)のまとめ

このように、1年の始まりにおいて京都の人々は、初詣や節分などで市内の歴史的な寺社を訪れ、商売繁盛や家内安全を祈願し、春の訪れを待つ。

(イ) 春(3月～6月)

a. やすらい花

今宮神社等で執り行われるやすらい祭は、別名「やすらい花」(重要無形民俗文化財)ともいい、地域に根差した民俗行事として、鞍馬火祭、太秦牛祭とともに京都の三大奇祭の一つに数えられる。

やすらい花には、今宮やすらい祭、上賀茂やすらい祭、川上やすらい祭、玄武やすらい祭があり、今宮、川上、玄武は、毎年4月第2日曜日に、上賀茂は5月15日に行われる。

表2-2-2 やすらい花の保存会と拠点となる神社(別表4)

祭名	保存会名称	拠点	時期
今宮やすらい祭	今宮やすらい会	今宮神社	4月第2日曜
上賀茂やすらい祭	上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂神社 大田神社	4月第2日曜
川上やすらい祭	川上やすらい踊保存会	川上大神宮	4月第2日曜
玄武やすらい祭	玄武やすらい踊保存会	玄武神社	5月15日

(a) 建造物

○今宮神社本殿<登録有形文化財>

北区の今宮神社は、長保3年(1001)洛中に疫病が流行した際、疫神の託宣により創祀したと伝わる。

現在の本殿(登録有形文化財)は、明治35年(1902)に建て替えられたもので、三間社切妻造、銅板葺の構造を有する。

創祀以来朝野の崇敬を集め、とりわけ徳川綱吉公生母桂昌院の崇敬は西陣への愛郷の念とともに厚く、元禄7年(1694)には荒廃していた社殿の造営などに務め、祭りも往時のような盛況を取り戻したと伝わる。明治29年(1896)に本殿等を焼失したが、同35年(1902)に再建し、その後も西陣をはじめ多くの人々の崇敬を集めている。



写真2-2-8 今宮神社 本殿

(b) 活動及び市街地の環境

やすらい花は、疫神を鎮める祭りであり、鎮花祭(はなしずめの祭り)の意味合いも持つ。春の花が飛散するとき、悪霊や疫神も共に飛び散るため、それを鎮めるために行われるようになり、後に次第に

風流化し、人々は踊り狂いながら神送りをするようになった。

鎌倉時代後期に成立したとされる『百錬抄』^{ひやくれんしょう}には、久寿元年(1154)の内容に、紫野社(今宮神社)の夜須礼^{やすらい}についての記載がある。また、安永9年(1780)発行の『都名所図会』には、当時の祭りの様子が描かれる。



図2-2-5 紫野今宮やすらい祭

(出典：『都名所図会』(安永9年(1780))

『日本歳事史(京都の部)』(大正11年(1922)発行)にも今宮やすらい祭の様子が詳しく記載される。

今宮やすらい祭は、毎年4月の第2日曜日に、花傘(上に桜などの季節の花を飾り、幔幕を回した大きな傘)を中心に、大鬼(踊り手)は白小袖、白袴の上に緋色の打掛をはおり、頭に赤や黒の赤熊や黒熊^{くま}を被るなど風流の服装をして、鉦や太鼓^{かね}をたたき、随所で踊りながら、氏子区域をくまなく練り歩き、最後に神社に参拝し、無病息災を祈願する。囃したり踊ったりするのは、豊かな稲の実りを祈るとともに、疫神を踊りのなかにまき込んで花傘へ誘うためといわれている。その疫神は今宮の神の力により花傘から疫神社へ遷され、に封じ込め鎮められる。



写真2-2-9 今宮神社東門前のあぶり餅屋

祭りの行列は、旗、榊台、唐櫃、銚、御幣持ちのあとに花傘を先頭に20名ほどの踊りの一団が続く。

世話役のほかに羯鼓(子鬼、踊りや囃子2人)、大鬼(鉦2人、太鼓2人)、囃子方(笛)等から成

る。



写真2-2-10 今宮やすらい祭

この行列は、朝から準備を整え夕方まで練り歩く途中で、御神酒を納めた家の前や今宮神社東門前のあぶり餅屋の前などで留まって、大鬼が踊り、家々の疫を花傘へと遷す。踊りの後には、皆が競って花傘の中に入って、無病息災を祈願する。とりわけ、生まれて初めてこの祭りを迎える赤ん坊は、花傘の中に入ると一生、健やかに過ごせるとされている。このため、この日は、外孫も、内孫も全員集合して、町内はいっそう祭に盛り上がる。さらに、町内ごとに床几が出されて休憩所が設けられ、歩き疲れ、踊り疲れた踊りの一団の労をねぎらう。



写真2-2-11 今宮やすらい祭(今宮神社境内)

今宮やすらい祭の行列の背景となる今宮神社周辺は、東門前で向かい合う一文字和輔とかざりやの2軒の名物のあぶり餅屋や楼門の南へと広がる大徳寺等の豊かな緑が織りなす景観を有し、中世からの村落で、かつては大宮郷と呼ばれた地域に残る農家住宅や商工業者の住宅などが歴史的な町並みを形成している。

上賀茂やすらい祭の行列は、大田神社に踊りを奉納した後、明神川の流れる「上賀茂伝統的建造物群保存地区」や「上賀茂郷界わい景観整備地区」内の社家町を練り歩いて上賀茂神社に向かう。

川上やすらい祭の行列は、川上大神宮で踊りを奉納後、氏子区域の西加茂地区内を練り歩き、總神社

を経て今宮神社へ参る。

玄武やすらい祭の行列は、玄武神社を出発し、氏子地域の柏野学区、鳳徳学区、紫野学区を練り歩き、踊りを披露して玄武神社に戻る。

どのやすらい祭も、各伝承地区で行列の構成等に多少の違いはあるが、大ぶりの傘の周囲に緋色の布を垂らし、傘の頂部に生花を挿した、いわゆる風流傘と4人の「大鬼」、2人の「小鬼」、歌い手（「音頭」、「音頭とり」）、笛、囃し詞の役の多数の人々などで構成され、地区内で歌と囃し詞、笛を伴奏に大鬼が赤熊を振り乱し、鉦・太鼓を打って激しく踊り狂う。現在は、今宮、上賀茂、川上、玄武の4つのやすらい踊保存会によって伝承される。小学3年生までは「小鬼」、もう少し上の学年になると「囃子方」を担当する。中学、高校生になると「大鬼」になって、鉦や太鼓をたたきながら踊る。保存会では、こうした子供たちの先輩が、踊りや囃子の手ほどきを行い、代々、伝承してきた。

どの地域も中世からの村落や市街地であり、町家や農家住宅が残る歴史的な町並みの中を、やすらい祭の行列が踊りを披露しながら練り歩く。

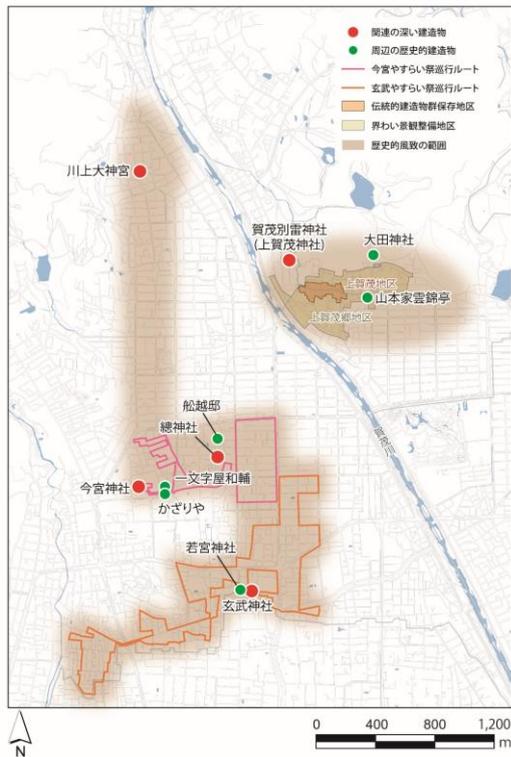


図2-2-6 やすらい祭

b. 葵祭

葵祭は、爽やかな初夏の京都を優雅な行列で彩る賀茂別雷神神社（上賀茂神社）と賀茂御祖神社（下鴨神社）の例祭で5月初旬から様々な行事（前儀）が行われる。

(a) 建造物

葵祭の祭礼の場となる賀茂社は、上賀茂神社と下鴨神社の2社からなる。両社は元々、京都盆地北部の豪族、賀茂県主一族の氏神であった。両社はともに広大な森に包まれ、祭ごとに神体山から祭神を迎える神迎えが行われるなど、社殿創立以前の古代信仰・自然信仰が現在まで色濃く残る。

賀茂社の名が文献上に初見するのは「続日本紀」文武天皇2年（698）3月辛巳条で「山背の国の賀茂祭の日に衆の会して騎射するを禁ず」と記される。

上賀茂神社、下鴨神社は、ともに平成6年（1994年）、「古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）」として、世界遺産条約に基づく世界遺産に認定された。

○賀茂別雷神社（上賀茂神社）本殿、権殿<国宝>

北区の上賀茂神社は、今日でも厄除、方除、必勝の神として信仰を集めている。本殿・権殿は共に流造の原型として国宝に、他の41棟は重要文化財に指定された。

現在の社殿は、本殿・権殿が文久3年（1863）、その他の社殿は寛永5年（1628）又はその他の年代に造替されたものである。



写真2-2-12 賀茂別雷神社（上賀茂神社）

上賀茂地区は、上賀茂神社を中心に、社家と氏子によって門前集落が形成され、室町時代から神官の屋敷町として発展してきた。今日でも神社から流れ出る明神川に沿って、梅辻邸などの社家の屋敷が連なり、明神川に架かる土橋、川沿いの土堀、門、土堀越の緑と一体となって、江戸時代にできた社家町の歴史的な町並みを形成する。



写真2-2-13 社家町の町並み

○賀茂御祖神社（下鴨神社）本殿<国宝>

左京区の下鴨神社も、京都最古の社の一つで、国事を祈願し、国民の平安を祈る神社として「賀茂斎院の制」「式年遷宮の制」等が定められた。欽明天皇5年(544)から賀茂祭が行われていたという伝承がある。広大な賀茂御祖神社境内(史跡)には、国宝の東本殿、西本殿をはじめ、50棟を超える重要文化財社殿が並ぶ。建立は、東西本殿が文久3年(1863)

(江戸後期)、その他の社殿は寛永6年(1629)(江戸前期)又はその他の年代である。



写真2-2-14 賀茂御祖神社(下鴨神社)

下鴨神社の境内にある糺の森は、社叢(神社の森、鎮守の森)としての役割を果たし、自然崇拜の場となっている。下鴨神社本殿から南へ、河合神社に至る境内の12haにおよぶ森で、古代山城北部が森林地帯であったころの植生と同じ生態が保たれている貴重な森林であり、国の史跡賀茂御祖神社境内に含まれ、保護されている。樹林の間には奈良の小川、瀬見の小川、泉川、御手洗川の清流があって四季を織り成し、源氏物語、枕草子をはじめ数々の物語や詩歌管弦にうたわれている。

下鴨神社周辺は、かつて社家町が形成されていたが、大正7年(1918)に京都市に編入されると、良

質な郊外住宅地となった。その中でも、現在も社家町の歴史性を引き継ぐ屋敷構えがいくつか残り、糺の森の社叢と一体となって歴史的な町並みを形成している。

(b) 活動及び市街地の環境

○祭りの歴史

葵祭は、かつて勅使(天皇の使者)が派遣された由緒ある祭りで、数少ない王朝風俗の伝統が現在も受け継がれており、わが国で最も優雅で古趣に富んだ祭りとして知られる。また、長い歴史のなかで、幾度か行列の実施が中断していた時期もあったが、その間も社家の人々が、社頭の儀などの神社内の祭を変わることなく大切に脈々と守り続けている伝統行事である。

平安京ができる遙か以前、風水害で作物ができなかったときに、鈴をつけた馬を走らせ、五穀豊穡を祈ったのが始まりとされ、平安時代以降、国家的な行事として行われてきた賀茂社の祭礼であり、毎年5月に行われる約1箇月間の祭礼行事のうち一日が葵祭である。源氏物語のなかで描かれる車争いのシーンは、この祭りの歴史を物語る。

その呼び名は、祭りに関わる人や牛車などに葵の葉をつけたことに由来し、元禄年間(1688~1704)の再興以後、葵祭と呼称されるようになった。

安永9年(1780)発行の『都名所図会』には、加茂の葵祭として、当時の祭りの様子が描かれる。

また、『日本歳事史(京都の部)』(大正11年(1922)発行)にも、葵祭の様子が詳しく描かれており、祭りの起源や再興に関する記述も見られる。

○祭りを支える人々

葵祭は、上賀茂・下鴨神社の社家をはじめ、旧公家の堂上会、平安雅楽会の人々など、様々な関係者の協力によって、装束、衣紋、化粧などが古式のままで今日まで引き継がれてきた。その努力は並大抵のものではない。また、一般の人々も古の装束に身を包んだ参役者(宮中の祭事で宮殿に並ぶ人々)などで祭りに参加するなど多くの人々の支えによって、葵祭は継続されている。

行列を整然と導くのは、後醍醐天皇の時代から朝廷の重要な儀式に奉仕してきた八瀬童子会である。京都北部に位置する八瀬地域は昔から京都御所との関係が深く、小学校6年生の男子が地域の人々とともに祭りに参加し、近衛遣・蔵遣・山城遣を務める「八瀬童子」として現在も受け継がれる。

また、祭りの用具の手入れ、新調などにより、そ

これらの伝統工芸を扱う若い担い手づくりに役立っており、華やかな祭りの継続は、伝統技能の継承に大きな役割を果たしているのである。

○葵祭と一連の祭事

葵祭に先駆けて、上賀茂神社では、賀茂競馬^{くらべうま}（市登録無形民俗文化財）や、祭祀のなかでも最も古く荘厳な神事である御霊迎えの神事、御阿礼神事などが行われる。また、下鴨神社でも、神霊迎えの神事である御蔭祭^{みかげ}が行われるほか、両社が隔年交代で行う斎王代御禊^{みそぎ}など、葵祭を中心とした賀茂祭の行事が多数執り行われる。

賀茂競馬は、寛治7年（1093）の5月5日の節句に催されていた宮中武徳殿の式を上賀茂神社に移し奉納されたことに由来する、天下泰平・五穀豊穡を祈願する神事である。

神霊迎えの神事は、御蔭神社から葵祭の神霊を迎える神事で、社伝では人皇第2代綏靖天皇の3年（西暦不詳）に始まった、わが国最古の神幸列といわれる。室町後期に中断したが、元禄年間（1688～1704）葵祭とともに復興した。

葵祭の祭儀は、宮中の儀、路頭の儀、社頭の儀の三つからなるが、現在は路頭の儀と社頭の儀が行われる。

路頭の儀は、5つのグループから構成された総勢512名（馬36頭、牛4頭、牛車2台、腰輿1基）、約700mの行列である。



写真2-2-15 路頭の儀

それぞれに平安時代の装束に身をかため勅使・斎王代を警固しながら、午前10時半に京都御所の建礼門前を出発する。

京都御所を出発した行列は、丸太町通、河原町通を通り、下鴨神社に到着、その後、下鴨本通や北大路通、北大路橋、賀茂川堤を通り、午後3時30分に上賀茂神社に到着する。その間、約8kmの道のりと

なる。

華やかに飾った牛の背に付けた鈴の音とともに、ギシギシとなる牛車や十二単の斎王代の登場に沿道の観衆の歓声が上がる。

斎王代とは、鎌倉時代まで続いた賀茂社の斎王に代わる役割で、現在は、毎年、未婚の女性を一般から募集している。もともと、斎王は皇族の未婚の女性から選ばれる習慣で、天武天皇の時代に制度化した伊勢神宮の斎王（通称、斎宮）の制にならって、弘仁年間（810～824）から賀茂社でも斎王（通称、斎院）の制を定めたとされる。賀茂祭の奉仕は、斎王の重要な役割であった。

行列が上賀茂神社・下鴨神社の両社に到着すると、それぞれ社頭の儀が行われ、勅使が御祭文を奏上し、御幣物を奉納する。さらに平安朝をしのばせる雅な雰囲気のなかで、神馬の引き回し、舞人による「東遊（東遊）^{あづまあそび}」の舞が奉納される。

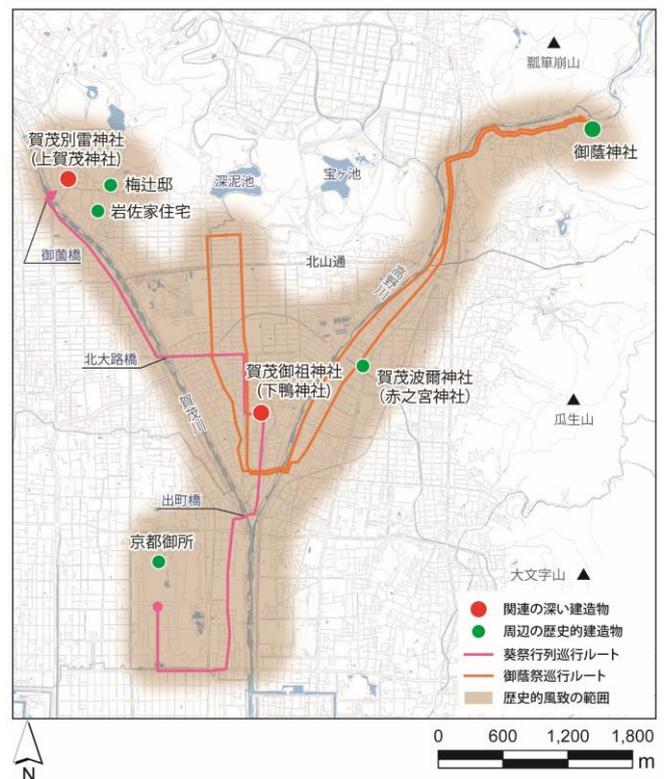


図2-2-7 葵祭

c. 剣鉾の祭り

剣鉾の祭りは、春と秋を中心に市内各地で開催される。典型的な剣鉾の祭りは、上御霊神社、下御霊神社、岡崎神社、須賀神社など、御霊を祀る神社に伝えられてきたが、その祭具の華やかさが注目され、京都の市中及び京都近郊の村落にも広がった。

(a) 建造物

○御霊神社（上御霊神社）

上京区の上御霊神社は、平安京遷都にあたり、延暦13年（794）桓武天皇が弟である早良親王の御神霊を当地に祀られたのが興りとされる。

本殿は、享保18年（1733）に下賜された内裏賢所権殿を本殿としていたが、昭和43年（1968）に焼失したため、その由緒ある遺構を近代建築技術により復元、昭和45年（1970）3月竣工、現在に至る。（工事記録による）。

昭和御大典記念として昭和5年（1930）に建てられた（銘板による）神輿蔵には、御霊祭の神輿3基が納められる。



写真2-2-16 御霊神社

○下御霊神社本殿・拝殿<市指定有形文化財>

中京区の下御霊神社は、当初、一条京極北東の下出雲寺跡、御霊神社（上御霊神社）の南にあったことから下御霊神社と呼ばれるようになったと伝わり、後に新町出水の西に移り、天正18年（1590）豊臣秀吉の都市改造によって現在の地に遷座する。

本殿（市指定有形文化財）は、天明8年（1788）焼失後、内侍所仮殿を移建したものと伝わり、擬宝珠に寛政3年（1791）の刻銘がある。

天明の大火でかろうじて焼失を免れた神輿蔵（天明8年（1788）以前建築、詳細不詳）には、宝永6年（1709）に東山天皇より寄進された大宮神輿など貴重な祭器が納められる。



写真2-2-17 下御霊神社

(b) 活動及び市街地の環境

剣鉾は、御霊信仰における呪具であり、高く掲げられた鉾先の剣が前後にしなることにより、輝くことで、周囲の悪霊を集め浄める役割がある。また、神社の祭具ではなく、鉾仲間若しくは鉾町といった氏子地域のなかの有志の集団や地縁組織によって護持され、神輿の巡幸の先導を務めるといった役割を持つ。

奈良・平安時代には、天変地異や疫病の流行が相次ぎ、それは悲運の中に亡くなった高貴の人々の祟りであるとされ、その人々の神霊を丁重に祀ることによって災いをなくそうという御霊信仰が生まれた。その鎮魂のための儀式を御霊会といい、貞観5年（863）神泉苑において行われたものが始まりとされる。

現在、京都市内には「剣鉾の祭り」が春季（4月～5月）に22か所、秋季（9月～11月）に31か所あり、この中で「一乗寺八大神社の剣鉾差し」、「西院春日神社の剣鉾差し」、「嵯峨祭の剣鉾差し」、「梅ヶ畑平岡八幡宮の剣鉾差し」、「岩倉火祭」、「鞍馬火祭」、「西ノ京瑞饋神輿」などが京都市登録無形民俗文化財となっている。

剣鉾の祭りは、神輿が氏子域を行列して巡行するなかみ剣鉾が付き添い、決まった場所で担いできた剣鉾をまっすぐに立て、剣先（鉾先）を振りながら行進するものであるが、現在では、剣鉾を出しても行列で立てて振らないものもある。剣鉾を護持するのは、鉾仲間や講中と呼ばれる組織であり、組織を構成する家が順に当屋を務め、祭りでは差し鉾を差し手に依頼して巡行に加わる。近年は町を単位とするところが多くなっている。

○上御霊祭・下御霊祭

上御霊神社や下御霊神社の祭礼は、桃山時代の京都を細密かつ華麗に描いた『洛中洛外図屏風（上杉家本）』（国宝）や天明7年（1787）刊行された『拾遺都名所図会』など多くの史料に描かれる。また、

『日本歳事史（京都の部）』（大正11年（1922）発行）にもその様子が描かれる。



図2-2-8 御霊神事

（出典：『拾遺都名所図会』（天明7年（1787））

上御霊祭は、毎年5月1日の御霊祭社頭之儀（神幸祭／おいで）から、5月18日の御霊祭渡御之儀（還幸祭／おかえり）までが祭りの期間になる。「おかえり」は、3基の神輿が氏子域である上京区北東部を巡行する盛大な祭りである。上御霊神社の氏子域は享保2年（1717）頃に編纂された『京都御役所向大概覚書』に「東ハ賀茂川限、西ハ東堀川限、但、一条より北ハ小川通東側限、北ハ野限、南ハ出水通北側限」と記述されており、現在でもほぼ同様である。

現在は13組の組織が剣鉾を護持し、御霊祭では出鉾（剣鉾を巡幸列に供奉）するか、居祭り（町内で飾る）を行う。

本殿が焼失した昭和43年（1968）から3年間は出鉾がなく、居祭りであったが、昭和46年（1971）から神輿渡御が復興された。



写真2-2-18 若山邸の前を練り歩く上御霊祭蓬菜鉾

下御霊祭は、5月1日に神幸祭、5月第3または第4土、日曜日に還幸祭が行われ、還幸祭では、祭神の分霊が鳳輦や神輿に乗って氏子域を巡行し、災いを祓い地域の安泰を願う。剣鉾は還幸祭の神幸列に供奉する。

上御霊祭の巡幸列は、京都御所の東西周辺と北側に

広がる氏子域のうち、南半分を重点的にめぐるルートと北半分を巡るルートがあり、隔年交替で巡幸する。巡行ルートの周辺地域は、京都府庁や同志社大学、相国寺などの近代建築や寺院が町並みに重厚さを与え、京都御所や寺社の境内地などの豊かな緑を垣間見ることができる。さらに、寺町通沿いには数多くの寺院が連坦しており、地域の歴史的な町並みを特徴づけている。

下御霊祭の巡幸列は、京都御所の東西周辺と南側に広がる氏子域を巡行する。ルートの周辺地域は、近世にはすでに多様な業種の工房とその職人が居住しており、今日でも、職住共存の京町家が連坦する歴史的な町並みを形成している。

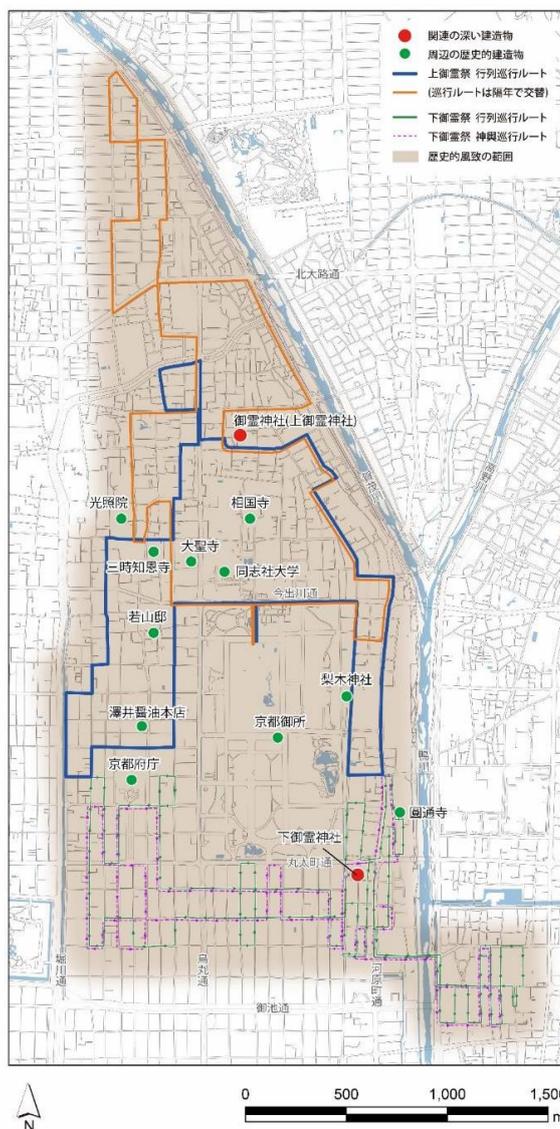


図2-2-9 上御霊祭・下御霊祭

d. 春（3月～6月）のまとめ

このように、春になると多くの神社で祭りが開催され、鮮やかな新緑を背景に、華やかな装束や輝く剣鉾、神輿が映え、厳しい冬の終わりと麗らかな春の訪れを感じさせる。

表2-2-3 剣鉾の祭りと関連祭礼一覧(別表5)

No	開催時期	神社名	祭礼の名称[別 名]	
春の剣鉾の祭り	①	毎年4月29日	熊野神社 熊野神社の神幸祭	
	②	毎年5月3日	神泉苑 神泉苑の神泉苑祭	
	③		清和天皇社 清和天皇社の春季例祭	
	④	毎年5月4日	大豊神社 大豊神社の氏神祭	
	⑤	毎年5月5日に神幸祭 5月15日に近い日曜日にご還幸祭	紫野今宮神社 紫野今宮神社の今宮祭	
	⑥	毎年5月5日	八大神社 八大神社の上一乗寺氏子祭 [一乗寺八大神社の剣鉾差し(市登録無形民俗文化財)]	
	⑦		鷺森神社 鷺森神社の神幸祭	
	⑧		崇道神社 崇道神社の大祭	
	⑨		八瀬天満宮社 八瀬天満宮社の例祭	
	⑩		地主神社 地主神社の神幸祭	
	⑪		瀧尾神社(藤森神社) 藤森神社の藤森祭 ※東福寺郷の巡行行列の先頭(こ加わる)	
	⑫		須賀神社 須賀神社の例祭	
	⑬	毎年5月第2日曜日	新日吉神宮 新日吉神宮の小五月会	
	⑭		山王神社 山王神社の大祭	
	⑮		菅大臣神社 菅大臣神社の例祭	
	⑯	毎年5月13日	市比賣神社 市比賣神社のいちひめまつり	
	⑰	毎年5月15日	金札宮 金札宮の春季例大祭	
	⑱	毎年5月第3日曜日	吉田神社 吉田神社の氏子講社大祭	
	⑲		元祇園柳神社 元祇園柳神社の神幸祭	
	⑳		京都ゑびす神社 京都ゑびす神社の例大祭・神幸祭	
	㉑	毎年5月18日	御霊神社(上御霊神社) 御霊神社(上御霊神社)の御霊祭	
	㉒	毎年5月第3もしくは第4日曜日	下御霊神社 下御霊神社の下御霊祭還幸祭	
	㉓	毎年5月第4日曜日	愛宕・野宮神社 愛宕・野宮神社の嵯峨祭 [嵯峨祭の剣鉾差し(市登録無形民俗文化財)]	
秋の剣鉾の祭り	①	毎年9月第3日曜日	三嶋神社 三嶋神社の神幸祭	
	②	毎年9月秋分の日	清明神社 清明神社の清明祭	
	③	毎年9月第4日曜日	住吉神社 住吉神社の住吉祭	
	④	毎年9月最終日曜日	瀧尾神社 瀧尾神社の神幸祭	
	⑤	毎年10月1日に神幸祭 10月4日に還幸祭	北野天満宮 北野天満宮の瑞饋祭 [西ノ京瑞饋神輿(市登録無形民俗文化財)]	
	⑥	毎年10月9日前後の日曜日	御香宮神社 御香宮神社の御香宮祭礼	
	⑦	毎年10月体育の日の前日	平岡八幡宮 平岡八幡宮の秋季例祭 [梅ヶ畑平岡八幡宮の剣鉾差し(市登録無形民俗文化財)]	
	⑧	毎年10月体育の日	栗田神社 栗田神社の栗田祭[栗田神社の剣鉾行事(市登録無形民俗文化財)]	
	⑨		五条天神社 五条天神社の氏子祭	
	⑩	毎年10月第2土曜日に神幸祭 10月第2日曜日に還幸祭	山國神社 山國神社の山国祭	
	⑪	毎年10月第2日曜日	北白川天神宮 北白川天神宮の秋季大祭	
	⑫		吉田神社末社今宮社 吉田神社末社今宮社の神幸祭 [吉田木瓜大明神の剣鉾差し(市登録無形民俗文化財)]	
	⑬		春日神社 春日神社の春日祭[西院春日神社の剣鉾差し(市登録無形民俗文化財)]	
	⑭	毎年10月10日前後の日曜日	長谷八幡宮 長谷八幡宮の秋季大祭	
	⑮	毎年10月12日前後の日曜日	木嶋座天照御魂神社(蛭ノ社) 木嶋座天照御魂神社(蛭ノ社)の神幸祭	
	⑯	毎年10月15日前後の日曜日	大森賀茂神社 大森賀茂神社の秋季大祭	
	⑰	毎年10月16日前後の日曜日	三栖神社 三栖神社の三栖祭[三栖の炬火祭(市登録無形民俗文化財)]	
	⑱	毎年10月第3土曜日に神幸祭 10月第3日曜日に還幸祭	熊野神社 熊野神社の秋季例大祭	
	⑲	毎年10月第3日曜日	八幡宮社 八幡宮社の秋の大祭	
	⑳		岡崎神社 岡崎神社の氏子大祭	
	㉑		山ノ内山王神社 山ノ内山王神社の山王祭	
	㉒		住吉大伴神社 住吉大伴神社の秋祭り	
	㉓		福王子神社 福王子神社の秋季大祭	
	㉔		花園今宮神社 花園今宮神社の神幸祭	
	㉕		城南宮 城南宮の城南祭	
	㉖		由岐神社 由岐神社の例祭[鞍馬火祭(市登録無形民俗文化財)]	
	㉗		毎年10月23日前後の土曜日	石座神社 石座神社の例大祭[岩倉火祭(市登録無形民俗文化財)]
	㉘		毎年10月23日前後の日曜日	幡枝八幡宮社 幡枝八幡宮社の秋季大祭
	㉙	毎年10月24日直前の日曜日	八神社 八神社の秋季大祭	
	⑳	毎年10月第4日曜日	新宮神社 新宮神社の例大祭	
	㉑	毎年11月3日	天道神社 天道神社の例大祭	

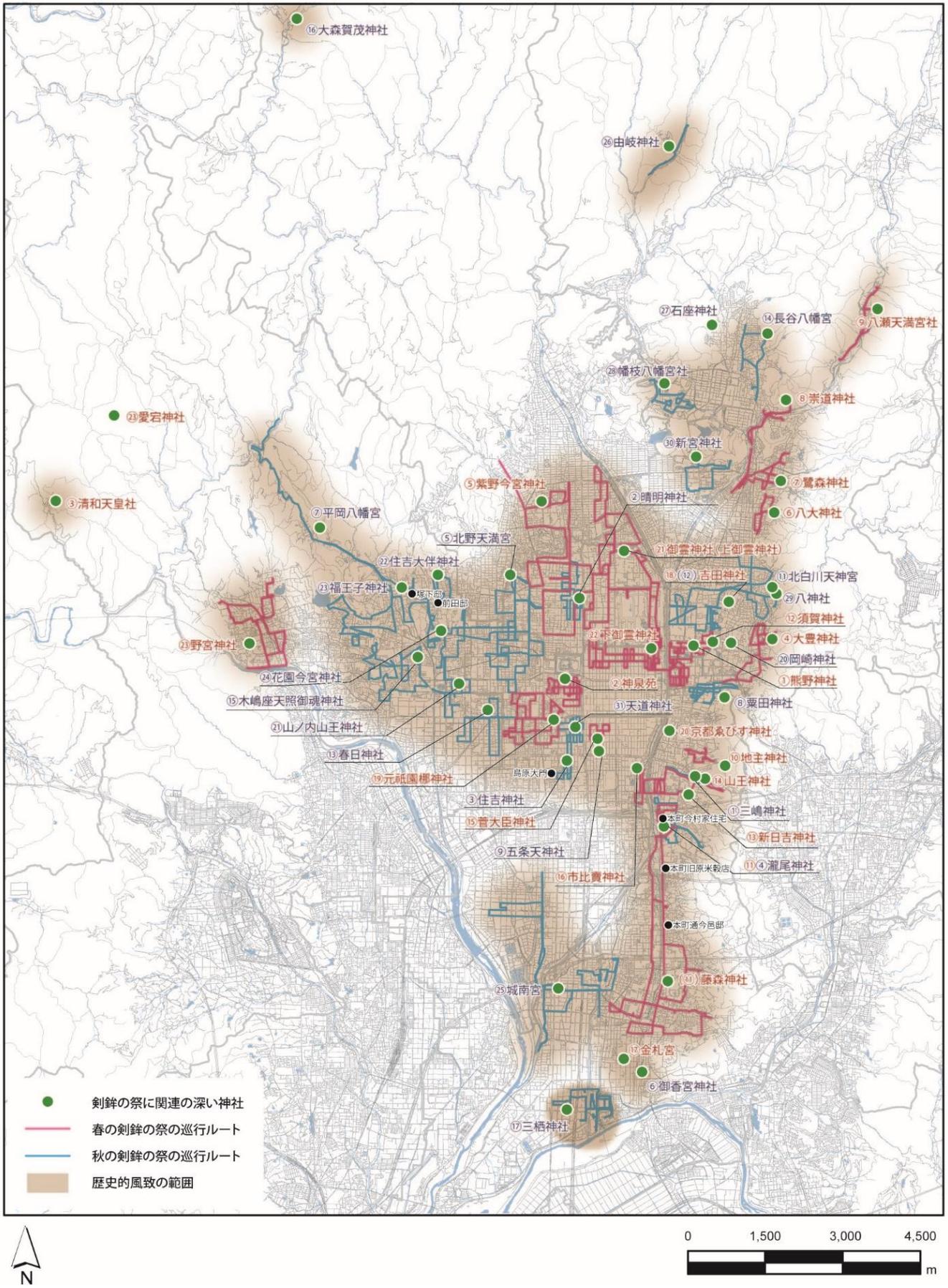


図2-2-10 剣鉾の祭りの祭礼行列のルート

(7) 夏 (7月～8月)

a. 祇園祭

京都において神賑^{かみにぎわい}の風流^{ふりゆう}*1は、都市祭礼の華といわれる祇園祭の山鉾とその行事に端的に見ることができる。

京都祇園祭の山鉾行事(重要無形民俗文化財)は、平安時代より続く八坂神社の祭礼に伴う山、鉾、屋台行事であるが、中でも、祭りのハイライトである山鉾巡行は、動く美術館とも称される豪華絢爛な祇園祭山鉾(重要有形民俗文化財)の姿が多くの人々を魅了し、長い伝統を継承してきた京都の「町衆」の心意気を伝える。

その町衆自治の伝統を継承し、育んできた町の核が町会所である。今日もなお、祭りの当日はもとより、平時から囃子方の練習等、地域の寄り合いに利用されるだけでなく、事務所や店舗に貸し出すことで祭りの管理運営の原資獲得の役割を担っている。

※1 神賑の風流

平安遷都以来、時期によってその都市域を伸縮させてきた京都であるが、おおよその都心域に住まう人々の氏神は、今宮、北野、上御霊、祇園、伏見稻荷、松尾、藤森といった郊外に鎮座する神々であった。社は郊外に鎮座するものの、祭りの際には、神は輿に乗り氏子の間を巡り、氏子の居住地内の御旅所に滞在する。神輿が駐する御旅所での祭事が祭りの中核となるのは全国共通のことであるが、京都においては神輿を迎え、あるいは送る際の神賑の風流が早くから発達した。それは都市ゆえ、不特定多数の人々の目線に応えようとした結果であり、豊かな祭礼文化を生むに至るのである。

(a) 建造物

○八坂神社本殿<国宝>

東山区の八坂神社は、創立年代及び由緒には諸説あるが、社伝では高麗より来朝した八坂氏祖が、斉明天皇2年(656)に、新羅国牛頭山に坐す素戔嗚尊を祀ったのが始まりとされる。古くから「祇園さん」と呼ばれ親しまれており、全国の祇園社の総本社である。本殿は、承応3年(1654)に建築されたものであり、入母屋屋根^{ひわだぶき}、檜皮葺の構造を有する。



写真2-2-19 八坂神社 本殿

○小結棚町会所<市指定有形文化財>

中京区小結棚町^{こゆいだちやうかいしよ}は祇園祭に放下鉾^{ほうかほこ}を出す町内である。町会所お通りに面した会所家^{かいしよや}(慶應3年(1867)建築)と、奥の土蔵(嘉永2年(1849)建築)、物置などから構成される。祭り時には、土蔵の2階から会所家2階の裏縁にかけて、長大な木製の渡廊がかけられる。



写真2-2-20 小結棚町会所

○大船鉾町会所

下京区四条町の大船鉾^{おおねほこ}は、元治元年(1864)、幕末の蛤御門^{はまぐりごもん}の変で、船形本体や車輪、龍頭などを焼失中絶していたが、平成26年(2014)に巡行復活を遂げた。

現在の町会所は、登記等によると、昭和8年(1933)に建築された京町家で、平成28年(2016)に改修されたものである。



写真2-2-21 大船鉾町会所

○京都市役所本庁舎

中京区の京都市役所本庁舎は、当時の営繕課資料によれば、昭和6年(1931)に武田五一及び中野進一により設計、建築された。

装飾の位置や寸法は西洋の建築様式に従っているものの、全館において、東洋のモチーフへの置換・変形がみられることから、近代建築史上重要な位置を占める。祇園祭では、7月2日にくじ取り式が行われる。



写真2-2-22 京都市役所本庁舎

(b) 活動及び市街地の環境

○ 祭りの歴史

毎年7月に行われる祇園祭は、古くは祇園御霊会ごりょうえ（祇園会）といわれ、平安時代より続く東山区祇園町の八坂神社の祭礼であり、その歴史の長さやその豪華さ、祭事が1箇月の長きにわたるものであることで広く知られる。

社伝によれば、祭りの起源は、貞観11年(869)にさかのぼる。その年、疫病が流行し、卜部日良麻呂が勅を奉じ、66本の矛を立て、神泉苑しんせんえんに神輿みこしを送って御霊会を行ったといわれる。その後、八坂の地に牛頭天王ごずでんのうを祀る祠堂が整備され、天禄元年(970)からは、祇園御霊会は毎年恒例の行事となった。南北朝時代に入ると、京都の町衆による風流として山鉦巡行が功わり、華やかさは一層増していった。

応仁の乱で山鉦巡行は途絶えたが、明応9年(1500)に再興された。以後、中国やペルシャ、ベルギーなどからもたらされたタペストリーなどが各山鉦けそうひんに懸装品として飾られるようになった。江戸時代に入っても大火に見舞われたが、その都度、町衆の力によって再興され今日まで祭りの伝統が守られている。

なお、安永9年(1780)に発行された『都名所図会』には、山鉦の様子が描かれる。現在、巡行に参加している山鉦町は34町あり、各町ごとに山鉦保存会が組織され、維持管理や祭りの運営に携わっている。このうち、29基の山鉦が重要有形民俗文化財に指定されている。一般に山鉦は、その形態から鉦かきやま、昇山ひきやま、曳山、屋台、傘鉦の5つの型に分類できるが、祇園祭ではこの5つ全ての型が登場する点が特徴である。

表2-2-4 山鉦を出す町一覧

町(寄町)名	山鉦	先祭・後祭の別		重要有形民俗文化財(山鉦)
		前祭	後祭	
① 長刀鉦町	長刀鉦	○		○
② 函谷鉦町	函谷鉦	○		○
③ 菊水鉦町	菊水鉦	○		○
④ 月鉦町	月鉦	○		○
⑤ 鶏鉦町	鶏鉦	○		○
⑥ 小結棚町※	放下鉦	○		○
⑦ 岩戸山町	岩戸山	○		○
⑧ 船鉦町	船鉦	○		○
⑨ 山伏山町	山伏山	○		○
⑩ 筭町※	孟宗山	○		○
⑪ 太子山町	太子山	○		○
⑫ 郭巨山町	郭巨山	○		○
⑬ 燈籠町※	保昌山	○		○
⑭ 風早町	油天神山	○		○
⑮ 傘鉦町	四条傘鉦	○		
⑯ 蟻螂山町	蟻螂山	○		
⑰ 矢田町	伯牙山	○		○
⑱ 木賊山町	木賊山	○		○
⑲ 天神山町※	霰天神山	○		○
⑳ 白楽天山町	白楽天山	○		○
㉑ 芦刈山町	芦刈山	○		○
㉒ 占出山町	占出山	○		○
㉓ 善長寺町	綾傘鉦	○		
㉔ 六角町	北観音山		○	○
㉕ 百足屋町	南観音山		○	○
㉖ 橋弁慶山町	橋弁慶山		○	○
㉗ 役行者町	役行者山		○	○
㉘ 鯉山町	鯉山		○	○
㉙ 三条町	八幡山		○	○
㉚ 場之町	鈴鹿山		○	○
㉛ 烏帽子屋町	黒主山		○	○
㉜ 骨屋町	浄妙山		○	○
㉝ 四条町	大船鉦		○	
㉞ 衣棚町	鷹山		○	

※：町会所が京都市指定有形文化財に指定されている町

江戸時代には、山鉦の維持保存、巡行の運営等を行う組織である山鉦町の多くは町家という町会所と土蔵(山鉦の収蔵庫)を持つようになり、現在でも多くの山鉦町で町家が維持され、使用されている。



図2-2-11 祇園会

(出典：『都名所図会』(寛政11年(1799))



図2-2-12 祇園祭巡行ルート

○祇園祭の1箇月

1箇月もの間、祭りの舞台となるのは、人々の信仰の深い八坂神社や御旅所を中心に、京都の伝統的な自治組織「町組」のコミュニティの場である「町会所」、京町家などの歴史的建造物群、そしてこれらの建造物群が構成する京都の歴史的な町並みである。

保存会の役員たちは、7月の1箇月間は、麻かひしもの袴を身にまとい、祭りの準備に走り回る。そして、京町家は通りと一体となって祭りの舞台となり、主人や家族、そこに訪れるお客さんや通りがかりの人々などが参加し、ハレの日を演出する。



写真2-2-23 新町通を通る月鉾

(出典：『京町家の再生』*)

* (財)京都市景観・まちづくりセンター編 写真撮影：水野克比古・水野秀比古・水野歌夕 (以上 水野克比古写真事務所) 以下本文中における同文献について同じ。

表2-2-5 祇園祭7月のスケジュール

日程	行事等
7月1日～7月5日	吉符入
7月1日	長刀鉾町お千度
7月2日	くじ取り式(京都市役所)
7月5日	吉符入～長刀鉾稚児舞披露(太平の舞)
7月7日	綾傘鉾稚児社参
7月10日～7月14日	前祭山鉾建
7月10日	お迎え提灯
7月10日	神輿洗
7月12日～7月13日	前祭山鉾曳き初め
7月13日	長刀鉾稚児社参
7月13日	久世稚児社参
7月14日～7月16日	前祭屏風祭
7月14日～7月16日	前祭青山(宵々山)
7月15日	伝統芸能奉納
7月15日～7月17日	いけばな展
7月16日	献茶祭
7月16日	石見神楽奉納
7月16日	前祭日和神楽
7月17日	前祭山鉾巡行
7月17日	神幸祭 神輿渡御
7月18日～7月21日	後祭山鉾建
7月20日～7月21日	後祭山鉾曳き初め
7月21日～7月23日	後祭青山
7月23日	煎茶献茶祭
7月23日	琵琶奉納
7月24日	後祭山鉾巡行
7月24日	花傘巡行
7月24日	還幸祭 神輿渡御
7月25日	狂言奉納
7月28日	神輿洗
7月29日	神事済奉告祭
7月31日	疫神社夏越祭

○技術の伝承

山鉾は、「縄がらみ」といわれる伝統的な技法で、一本の釘も使わずに荒縄のみを使い、しっかりと固定しながら組み立てられる。高さ 20 数m、重さ 10 トン以上もの山鉾を動かしたときの衝撃や鉾の歪みをうまく吸収しているといわれ、熟練の大工方は、結び目の美しさにもこだわり、「祇園祭の美」を支えている。

また、山鉾は巡行終了とともに解体される。これは、鉾に吸い寄せられた疫神を解体することによって遷却せんきやくするためであり、山鉾は毎年組み立てと解体を繰り返してきた。

こうした山鉾に関わる様々な技能も祭りとともに受け継がれている。

山鉾本体を組み立てる手伝い方と大工方に始まり、車輪の横に付き添い、カブラと呼ばれる楔で車輪の方向調整を行う「車方」、鉾の屋根の上に乗る、巡行路の障害物と鉾との接触を防ぐ「屋根方」、鉾や曳山ひきやまの舞台に乗る、お囃子を演奏する「囃子方」、鉾の前部に立ち、車方や曳き手の動きを統括する「音頭取り」、山鉾を動かす「曳き手」「昇き手」である。大工方などは専門の技能を必要とするため、代々、町内に出入りしている大工・工務店が主要な担い手となっている。



写真 2-2-24 山鉾の組み立て

○町会所と屏風祭

町会所は、普段においては、懸装品が保管・管理されているとともに、町衆が寄り合いをしたり、祇園囃子の稽古場となっている。祭りの期間中は、祭りの名物である厄除けのちまきが販売され、これを買求める人々にぎわう。

また、町会所やその近くでは「会所飾り」が行われ、山鉾を飾る人形・織物・装飾金具などが美しく

飾られる。山鉾町は、和装関連の間屋の集積する室町通、新町通などの界隈にあることから、裂類きれの装飾品が充実している。近世以前までの裂類の装飾品は 1,000 点余に及び、そのうちの 3 割が海外からの渡来品である。これらの多くはもともと敷物やタペストリーとして利用された大型の織物であるが、中には世界で唯一残った絨毯もあり、年に 1 回、祇園祭の掛け物としてしか利用されなかったことから、大変保存状態が良いものが多い。放下鉾を出す小結棚町でも町会所において会所飾りが行われる。



写真 2-2-25 会所飾り（八幡山町会所）

（出典：『京町家の再生』）

また、「会所飾り」に呼応するように、自宅や会社の京町家などでも「屏風祭」が行われる。京町家の表の格子をはずして幔幕まんまくを張り巡らせ、店から奥座敷まで障子襖類を取り払い、涼しげな御簾をかけるなど、祭りの際の座敷として「ハレ」のしつらえに整えられる。そして、床に毛氈もうせんなどを敷きつめた上に、その家の秘蔵の屏風などの美術品を公開する。特に「宵山」の夜には、表通りから家の中までよく見通せ、それらの美術品を拝見し、山鉾を愛でながらそぞろ歩くことは市民の楽しみであり、また主人の喜びでもある。その間、町内の家々では、お客様をお招きして宴が催される。表通りは、数十もの提灯に照らされた山鉾、ずらりと並んだ屋台、行きかう人の波で町中が華やかな雰囲気ふんいきに包まれる。



写真 2-2-26 屏風祭（出典：『京町家の再生』）

○山鉾巡行

祇園祭は、神事である神幸祭と還幸祭の神輿巡行と、各町に伝わる山鉾が巡行する山鉾巡行がある。

山鉾巡行は、祇園祭の最大の見どころの一つである。神事を中心となる7月17日の神幸祭に合わせて前祭さきまつりの山鉾巡行が、7月24日の還幸祭に合わせて後祭あとまつりの山鉾巡行が行われる。17日の前祭では、長刀鉾を先頭に23基の山鉾が四条通から河原町通、御池通を巡行する。巡行の順位は、7月2日に京都市役所で行われたくじ取り式にのっとり決められる。先頭の長刀鉾は「くじ取らず」といい、毎年先頭と決まっている。

山鉾巡行は、昭和41年(1966)に前祭に後祭が吸収される形で合同化されたが、平成26年(2014)に後祭が復活した。



写真2-2-27 山鉾巡行

巡行の途中では、奉行(京都市長)により、山鉾巡行の順番が、7月2日の京都市役所本会議場におけるくじ取り式で決まった順番であるかが確認される「くじ改め」と、長刀鉾の稚児により、注連縄を太刀で切り落とされる「注連縄切り」が執り行われる。

後祭の山鉾巡行では、前祭とは別の10基の山鉾が前祭とは逆のルートを巡行する。平成26年(2014)に巡行復活を遂げた大船鉾も、新町通を上って巡行ルートを巡り、町会所へ戻る。



写真2-2-28 町会所へ戻る大船鉾

祇園祭が行われる地域は、近世にはすでに多様な業種の工房と職人が居住しており、今なお職住共存のまちとして、京都で最も賑わいのある地域の一つでもある。

幹線道路沿いは業務及び共同住宅等の中高層建築物への建て替えが著しいが、幹線道路で囲まれた地域は、職住共存の京町家が連坦する歴史的な町並みを形成する。巡行路である四条通は、商店街やビジネス街等エリアによって様々な性格を有し、沿道からは東山を望める。また御池通は、時代祭の巡行路でもあり、都市の祝祭空間のみならず、東山、西山への眺望を享受することができる京都を代表する道路である。

祇園祭に向けて行われるお囃子の練習の音、山鉾の組立て、宵山を経て17日の山鉾巡行、その間に行われる町内での会所飾り、屏風祭など、7月の1箇月間にわたる祇園祭の様々な営みが行われ、まちを祇園祭一色に染める。

b. 京都五山送り火

毎年8月16日の夜8時、東山は大文字山(如意ヶ嶽)の中腹にぼつりと一つの明かりが点灯され、見る間に巨大な「大」の字にしつらえられた火床ひどこに点火される。続いて、市内を囲む北山、西山の中腹に「妙・法」の文字、「船形」ふねがた「左大文字」「鳥居形」が次々と点火される。

これらは、総称して「京都五山送り火」と呼ばれ、「大文字送り火」「松ヶ崎妙法送り火」「船形万燈籠送り火」「左大文字送り火」「鳥居形松明送り火」がそれぞれ京都市無形民俗文化財に登録されている。8月のお盆に個々の家で迎えた精霊(先祖)を再び冥府めいふに送り返す伝統行事である。その壮大で幻想的な行事は、市民にとって大切な夏の行事であり、京都の夏の夜空を彩る風物詩となっている。五山送り火の活動場所等と代表例を以下に示す。

表2-2-6 五山送り火活動場所と点火時刻(別表6)

送り火	保存会名称	活動場所	菩提寺等	点火時刻
大文字送り火	(特非) 大文字保存会	如意ヶ嶽	浄土院	20:00
松ヶ崎妙法送り火	(公財) 松ヶ崎立正会	西山 東山	涌泉寺	20:05
船形万燈籠送り火	船形万燈籠保存会	船山	西方寺	20:10
左大文字送り火	左大文字保存会	大文字山	法音寺	20:15
鳥居形送り火	鳥居形松明保存会	曼荼羅山	化野念仏寺	20:20

(a) 建造物

○浄土院

左京区の浄土院は、慈照寺(銀閣寺)総門の北側に位置する。この地には、もと、浄土寺と呼ばれた天台宗の寺院があったが、文明14年(1482)の東山殿(後の銀閣寺)の造営に際し、上京区に移された。当寺は、浄土寺の跡地に浄土宗の寺として復興され、享保17年(1732)に堂宇が再建されたと伝わる。境内の石碑には昭和13年(1938)の刻銘が見られる。

浄土院は、「大文字寺」とも呼ばれ、毎年8月16日の送り火には、精霊送りが行われ多くの参拝者で賑わう。



写真2-2-29 浄土院

○涌泉寺本堂<市指定有形文化財>

左京区の涌泉寺は、大正7年(1918)に妙泉寺と本涌寺が合併してできた寺院で、本涌寺は天正2年(1574)に開創された日蓮宗の寺院である。

本堂(市指定有形文化財)は、慶安4年(1651)に檀林(僧侶教育機関)講堂として建築されたもので、6室からなる木造椽瓦葺の建物である。建築年代は、文化財保護課調査資料によると、承応3年(1654)頃と見られる。毎年送り火の後には境内で題目踊とさし踊が行われる。



写真2-2-30 涌泉寺(提供:涌泉寺)

○西方寺

北区の西方寺は、来迎山らいごうざんと号する浄土宗の寺で、船形万燈籠保存会の菩提寺である。承和14年(847)円仁の創建と伝えられ、正和年間(1312~17)道空法如が中興して天台宗から浄土宗に改めた。

毎年8月16日には、寺の背後にある船山に五山送り火の一つである船形万燈籠が点火され、送り火の終了後、境内で六斎念仏が行われる。

本堂は入母屋造で、建築年代は定かではないが、境内の石碑に大正15年(1925)の刻銘がある。



写真2-2-31 西方寺

(b) 活動及び市街地の環境

五山送り火の始まりは明らかではないが、一説には、室町時代後期、当時、盛んに行われた万灯会まんとうえが、次第に山腹に点火され、盂蘭盆会うらぼんえの大規模な精霊送りの火となったのが起源といわれており、洛外の

村々が洛中に向けて行った宗教的行事ともいえる。文献に登場するのは慶長8年（1603）の公家の日記『慶長日件録』で、お盆に鴨河原から山で焼かれた大文字や妙法の灯を見物したと書かれている。寛文2年（1662）に発刊された『案内者』には、大文字のほか、妙法や船形についての記載がある。また、『日本歳事史（京都の部）』（大正11年（1922）発行）にも五山送り火の起源（諸説あり）や、当時の様子として、大、船、鳥居、妙法、左大文字の点火が壮観であったことが記される。

元治元年（1864）発行の『再撰花洛名所図会』には、五山の送り火のうち如意ヶ岳に灯る大文字を、鴨川西岸から多くの人々が見物する様子が描かれる。



図2-2-13 大文字送り火

（出典：『再撰花洛名所図会』（元治元年（1864））

現在、点火の儀式や薪の管理などは、各山麓の町の人々が保存会を結成して維持している。

○大文字送り火

「大文字送り火」は、銀閣寺近辺の旧浄土寺村の人々が大文字保存会を組織し、維持する。

大文字保存会では、麓の寺の山門前などで、一般市民から、先祖の供養などを願う護摩木を受け付け、集められた護摩木は、送り火の点火材料の一部として山上にある火床へ上げられる。大の字の中心に位置する火床である金尾かなわに隣接する弘法大師堂に灯明がともされたあと、大文字寺と呼ばれる麓の浄土院の住職と保存会員によって般若心経が唱えられる。午後8時になると、弘法大師堂の灯明の火を、竹でできた松明に移し、その松明で金尾に点火するのを合図に、一斉に点火される。

大文字送り火が行われる地域は、東山を身近に感じることができ、東山の山懐に抱かれていることを感じさせる場所である。東山山麓の緑豊かな自然環境と、起伏のある地形を生かした山荘や寺社が点在する、歴史的な趣ある町並みを形成している。

○松ヶ崎妙法送り火

「松ヶ崎妙法送り火」は、（公財）松ヶ崎立正会によって維持されており、日蓮宗（法華宗）の信仰に厚い地域であることと密接に関係する行事である。点火の際、「妙」の山では、松ヶ崎堀町にある涌泉寺の住職が、総代・同講とともに読経し、祖霊そらいを送る。

涌泉寺では、送り火が消えた午後9時ごろから境内で「松ヶ崎題目踊・さし踊」（市登録無形民俗文化財）が催される。この題目踊は、寺伝では永仁2年（1294）日像にちざうに帰依して天台宗から法華宗に改宗した僧実眼が、徳治2年（1307）村民の改宗を喜び、太鼓を打って法華題目を唱えると村民も唱和して踊ったのが始まりといわれ、元禄17年（1704）に発行された『花洛細見図』には、題目踊の様子が描かれている。現在は、輪になった男女が音頭取りの太鼓の合図で「南無妙法蓮華経」という題目に節をつけて繰り返しながら踊るもので、送り火前日の夜にも行われる。また、題目踊のあとには、近世になって流行った盆踊りであるさし踊さしおどりが踊られる。



写真2-2-32 松ヶ崎題目踊

妙法送り火が行われる地域は、松ヶ崎の東山及び西山の山すそにあたり、涌泉寺や松ヶ崎大黒天等の由緒ある寺社が見られ、緑の中に静謐な寺社境内と、豪壮な農家の屋敷地が独特の町並みを形成する。

○船形万燈籠送り火

「船形万燈籠送り火」は、麓にある西方寺と船形万燈籠保存会が中心となり維持しており、西方寺で護摩木の受け付けを行う。当日は午後8時15分に点火され、その後、境内では京都の六斎念仏（重要無形民俗文化財）が西方寺六斎念仏保存会によって行われる。西方寺の六斎念仏は、左京区にある干菜山光福寺（通称、干菜寺ほしなでら）の六斎念仏の系統で、本来の踊り念仏の型を比較的保っているといわれる。

船形万燈籠送り火が行われる地域は、山すその緑豊かな自然に調和した落ち着いた町並みが形成され

ており、周辺には賀茂別雷神社（上賀茂神社）等の歴史的な寺社が点在する。



写真2-2-33 西方寺六斎念仏(提供:西方寺六斎念仏保存会)
○送り火のあと

五山の送り火の火が消えると、火床に残った送り火の燃え残りである消し炭を和紙で巻き、水引をかけて玄関先につるし、厄病除け、魔除けになると伝えられていた。

その起こりは不明であるが、江戸時代に飢饉や火事などで大文字の点火が危ぶまれたとき、中京区の鳩居堂の主人から援助があつて、どうにか点火できたということがあり、その返礼として消し炭が贈られたという話が伝わる。



写真2-2-34 玄関に吊るされた消し炭

このように、五山の送り火は、京都盆地を囲む山々の麓の地域それぞれの歴史や伝統等を反映したお盆の信仰行事であるが、多くの市民にとっても、生活のなかで現在も受け継がれた信仰行事であり、趣ある風情を形成している。近代には吉田山の東麓に大文字の眺望に配慮した借家群である旧谷川住宅群が建築されるなど、京都の人々にとって五山送り火は生活の一部であり、送り火当日はハレの日となる。



写真2-2-35 吉田山旧谷川住宅群からの大文字の眺め

京都の家々では、点火のときが近づくと、照明を落とし、家の物干し場やベランダ、あるいは河川敷や橋の上などに出かけていく。このときには、近在あるいは遠方からも親戚縁者が集い、宴を喜び、冥府に帰る祖先を偲ぶ。夜の暗さのなかに、五山の灯が赤々と灯ると見物の人々の間から静かなどよめきが湧き上がる。京都の町全体をしめやかに彩る五山の送り火で、京都中の精霊を一斉に冥府に送ると、夏は終わり、町はにわかにか秋めく。

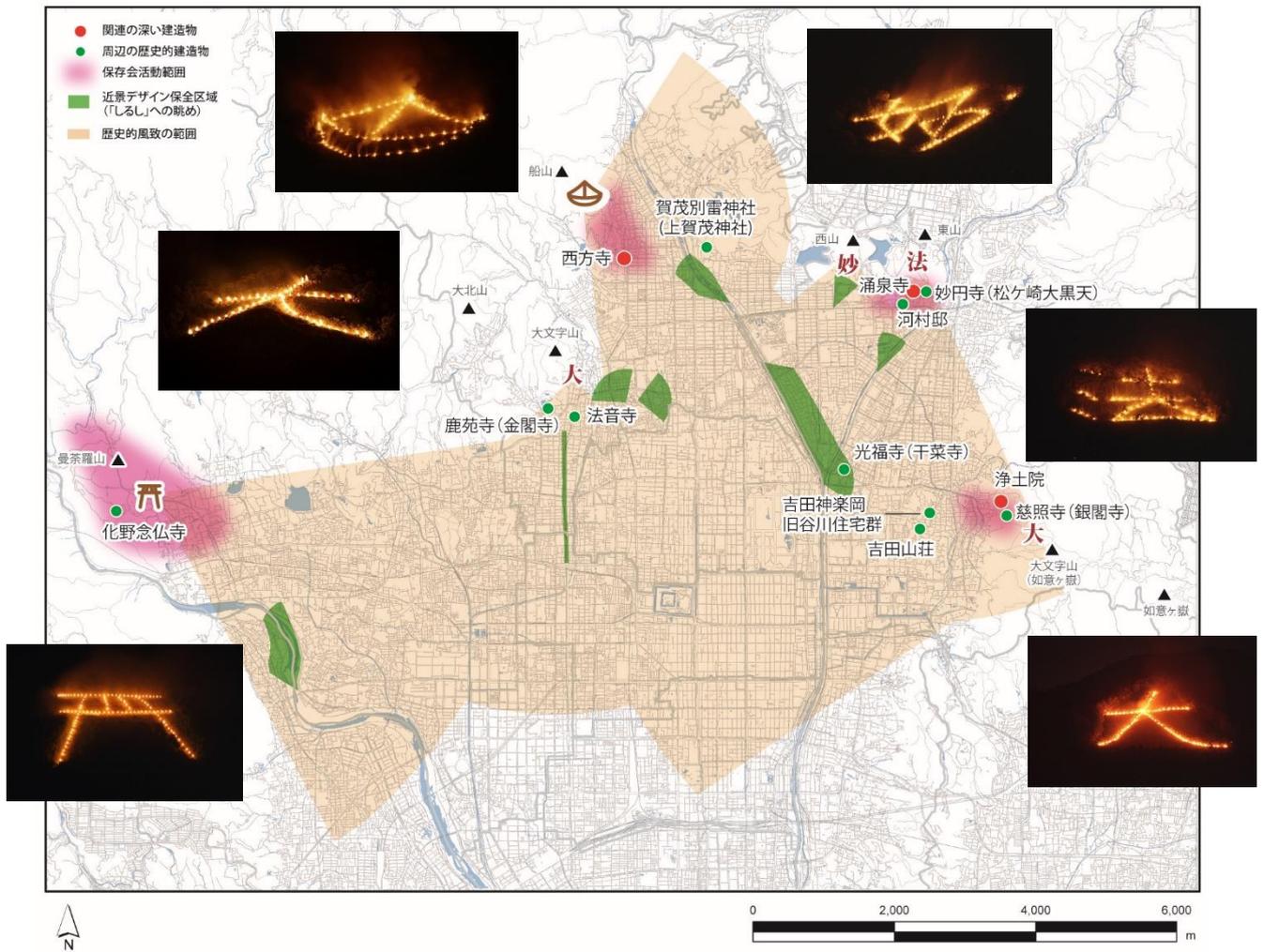


図2-2-14 京都五山送り火 市街地から送り火を感じられる範囲

c.地蔵盆

京都の町中を歩くと、いたるところに美しい季節の花が供えられた「お地蔵さん」に出会う。お地蔵さんは子供たちの健やかな成長を見守ると同時に、まちの鎮守としても親しまれており、各町内に少なくとも1体の「お地蔵さん」が祀られている。立派な京町家の一角に、あるいはマンションの一角に、大きさも祀るほこら祠も様々であるが、美しい花が絶えることはない。決まった人が世話をすることが多いが、その人が亡くなった場合などには、当番でお世話をするケースも増えている。朝な夕なに道行く人々が手を合わせて通り過ぎてゆく光景は、特別なものではない。

8月下旬に催される「地蔵盆」は、どこの町内でも必ずといっていいほど行われている夏の終わりを告げる京都の風物詩である。地蔵信仰は平安末期から貴族の間で広まり、次第に民間でも石地蔵尊を祀るようになった。地蔵菩薩は地獄の鬼から子供を守るという信仰により、この日子供のための行事を行う習慣が生まれ、江戸時代にはもっぱら「地蔵えい会」や「地蔵祭」と呼ばれていた。

「地蔵盆」は、町内の地蔵祠の前や空き地、道路上、集会所、公園などで実施されるほか、地蔵を祀る寺院でも行われている。

(a) 建造物

○大報恩寺本堂（千本釈迦堂）〈国宝〉

上京区の千本釈迦堂は、12月の大根焚きでも知られる寺院で、本堂（国宝）は、安貞元年（1227）に建築された木造、檜皮葺の建物である。建立時の姿が現在に残る市内最古の木造建築物である。



写真2-2-36 千本釈迦堂本堂

○林邸

下京区の林邸は、登記簿等によると、明治15年（1882）に建築された木造2階建て瓦葺の京町家であり、祇園祭大船鉦町会所の南隣に位置する。

林家に残る手記によれば、地蔵祠は四条町の北端に祀ってあった祠を昭和2年（1927）に移転し、以来林家で地蔵盆を営む。



写真2-2-37 林邸と地蔵祠

○山科区西念寺の三界萬霊地蔵

山科区の三界萬霊地蔵は、旧道渋谷街道沿いに建つ西念寺の門前に祀られる地蔵で、石造の台座に昭和10年（1935）建立の刻銘が見られる。

『山科の地蔵・地蔵盆調査報告書』（平成24・25年度）によれば、区内の560箇所に地蔵祠（又は台座等）があり、2558体の地蔵が祀られている。地蔵を祀る町内205箇所で地蔵盆が行われており、およそ150箇所の地蔵盆が50年以上前から行われている。



写真2-2-38 山科の地蔵

(b) 活動及び市街地の環境

延宝4年（1676）に発行された『日次紀事』には、地蔵祭の記載が見られるとともに、延宝8年（1680）に発行された『難波鑑』には、その様子が描かれる。

本来、地蔵菩薩の縁日にあたる8月の23、24の両日に行われる会式のことを「地蔵盆」というが、近年は、勤め人が多くなったことから、その前後の土曜日、日曜日に催すことが多くなっている。

毎年、地蔵盆が近付くと、町内の人々は地蔵盆の準備に追われる。前日には、お地蔵さんを清め、祭りの飾りを施す。多くは、警察の許可を得て通行止めにして、路上でお飾りを施す。中には、地蔵盆用に確保した個人宅で飾る場合もあるが、通りからも

お参りが可能なようなしつらえになっている。中央の地蔵をきれいに飾りつけ、花や、お神酒、御飯、山海の恵みを飾り、赤い幔幕を張りまわす。さらに、子供たちの名前が書き込まれた提灯がその周りを取り囲むように飾り付けられ「地蔵盆」の雰囲気盛り上げる。



写真2-2-39 地蔵盆（西陣）（出典：『京町家の再生』）

当日は、子供たちのため、金魚釣り、西瓜割りなど様々な催しを工夫をこらして行う。このうち、「畚ふこ下ろし」と言われる福引きが行われているところもある。「畚」とは「かご」のことで、くじで当たった景品をかごに入れて、家の2階などの高所から吊り降ろすものである。古くは余興に浄瑠璃もあった。

そして、近くのお寺から僧侶に来てもらって読経をあげてもらうなど、子供たちの健やかな成長を祈念する。町中では、今でも「数珠じゆずく練り」を行う風習が残っているところもある。通称「百万遍の数珠廻し」と言って、子供たちが、直径2～3メートルの数珠を持って車座に座り、導師の読経に合わせて数珠を廻す。

そして夜にはお地蔵さんの前に大人が集まり、子供たちのこと、時にはまちづくりのことなど様々な会話を繰り広げ、日頃お付き合いのない人同士も打ち解ける交流の場となる。

上京区溝前町では、町内にも地蔵祠があるが、町内に位置する千本釈迦堂で地蔵盆が開催される。



写真2-2-40 溝前町の地蔵盆（千本釈迦堂内）

京都の都心部では、林邸などの職住共存の京町家や西陣の織屋建の特徴的な京町家が連担する町並みの中で、お化粧されたお地蔵さんと飾り付けられた祭壇の周りで町内の老若男女が「町内安全」や「子供たちの健全育成」を願う。

『平成25年度京都市「地蔵盆」に関するアンケート調査』（京都市）によれば、79%の自治会・町内会で「地蔵盆」が行われており、「地蔵盆」の分布は市全域に及ぶ。

周辺部では、＜祈りと信仰のまち京都＞の歴史的風致で紹介した「六地蔵巡り」が盆の時期に行われていたが、昭和の高度成長期には、京都の中心部から周辺部に都市域が広がり、郊外においても町内の行事として「地蔵盆」が積極的に取り入れられた。

山科区は、京と大津や奈良を結ぶ交通の要衝で、街道沿いには古くから集落が形成されてきた地域がある。戦後スプロール的に住宅地が広がり、人口が増加していったが、三界萬霊地蔵を祀る西念寺が面する旧渋谷街道や旧奈良街道沿いには、今も昔ながらの民家や寺院が点在し、歴史的な町並みを背景に山科区内の多くの地蔵祠前で地蔵盆が営まれ、地域の絆を深めている。



写真2-2-41 令和2年山科の地蔵盆（提供：西念寺）

このように、町内のハレの場である地蔵盆は、古くから子供同士のコミュニケーションの場であるとともに、通りから傍観できる場所にしつらえられ、飾られたお地蔵さんの周囲で、町内の人々の協力により成し遂げられる様々な活動が、地域コミュニティの象徴である京町家や旧街道沿いの古い家並みや寺院が形成する歴史的な町並みと一体となって、そこに住み続ける住民の強い思いと絆を深める場となる。

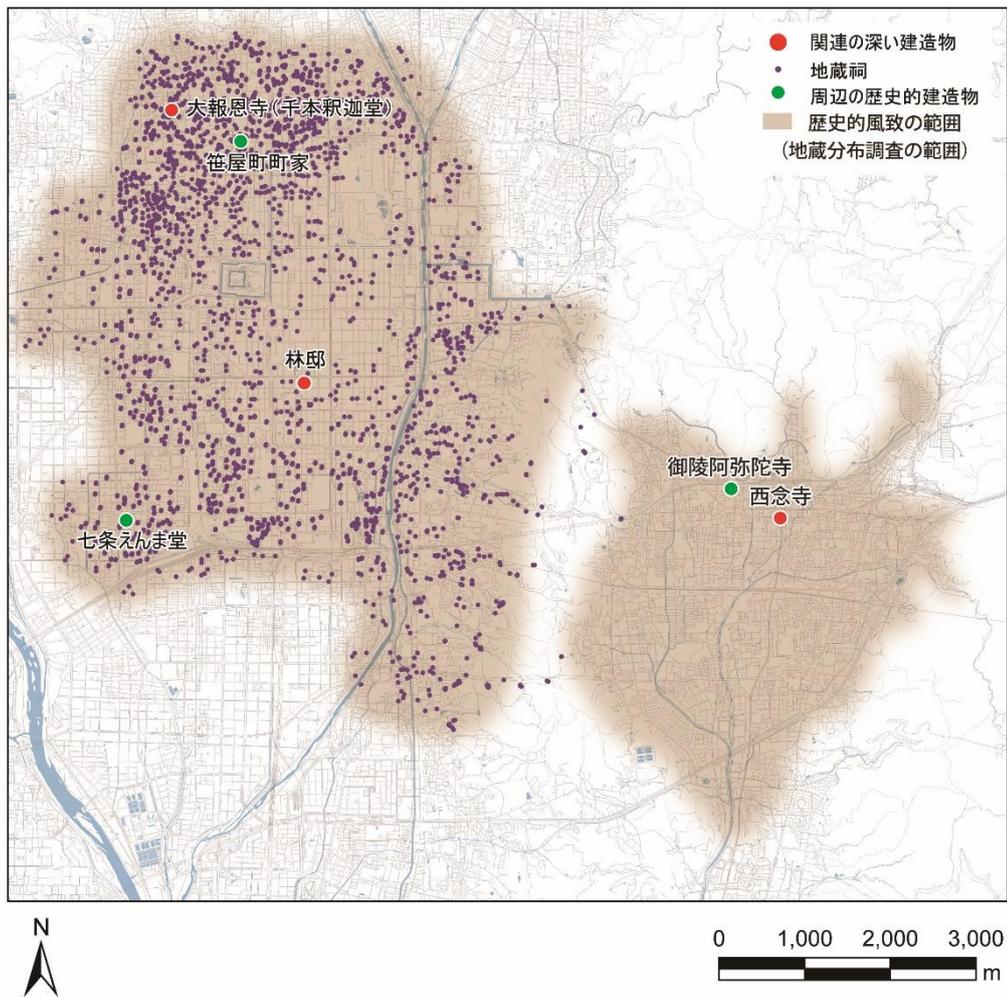


図2-2-15 都心部（南部）及び山科区の地藏分布

（出典：「時空間情報を用いた京都における「お地藏さん」・地藏盆の分析（師茂樹ら）及び地藏調査（立命館大学矢野桂司）

d.夏（7月～8月）のまとめ

このように京都の夏は祇園祭で幕を開け、祖先を迎え送る送り火や地藏盆で終わる。そうした祭りの移り変わりとともに、盛夏の蒸し暑さから秋の気配へと、季節の移り変わりを肌で感じさせる。

(I) 秋 (9月～11月)

a.時代祭

明治28年(1895)、平安遷都1100年を記念して平安神宮が創建された。そのとき、平安神宮の大祭、建造物、神苑の保存のため、市民により平安講社が組織され、記念行事として時代祭が始まった。祭りが行われる10月22日は、桓武天皇が平安京に都を移した日であり、いわば、京都の誕生日である。その日に行われる時代祭に「一目で京の都の歴史と文化が理解できるものを」「京都をおいて他にはまねのできないものを」という市民の心意気を感じる。

(a) 建造物

○平安神宮大極殿<重要文化財>、神苑<名勝>

左京区の平安神宮は、明治29年(1896)に発行された『平安遷都千百年記念祭協賛誌』によると、平安京遷都千百年記念祭の一環として、岡崎で開催されることになった第4回内国勸業博覧会の会場に計画され、明治28年(1895)に建築された。神号を平安神宮、社格を官幣大社と位置付けられることになり、桓武天皇の神霊が遷され祀られることになった。その後、幕末の孝明天皇も合祀され、今日に至る。

平安神宮の建築は、古代建築の知見と京都の建築技術を集積し、古代を指向した独特の建築空間を形成し、高い意匠的価値が認められる。また、京都の建築的伝統を支えた事業の一つとして、歴史的にも重要である。大極殿(重要文化財)は、木造、本瓦葺である。



写真 2-2-42 平安神宮大極殿

(b) 活動及び市街地の環境

○時代祭風俗行列

時代祭の特色は、神幸祭、還幸祭などの神儀のほか、時代祭風俗行列(市登録無形民俗文化財)が行われることである。明治維新から遡り、延暦時代まで、順次、風俗、文物の変遷をきわめて忠実に再現する。平成19年(2007)より、天皇に謀反を起こ

した政権ということで行列に入っていなかった室町時代の2つの行列(室町幕府執政列、室町洛中風俗列)が加わり、20列、2,000人、長さ2kmの行列となった。調度、衣装、祭具は1万2千点に及び、綿密な時代考証が重ねられ、京都が1千年の間、都として培ってきた伝統工芸の粋を集めて復元されたものである。まさにその時代にタイムスリップしたような、生きた時代絵巻が繰り広げられる。

行列は正午に京都御所を出発し、平安京の烏丸小路にあたる烏丸通を南下、烏丸御池の交差点で左折して、御池通を東へ進む。御池通では、昭和6年(1931)建築の京都市役所の正面を通り、河原町通を南下して三条通から平安神宮へ向かう。巡行ルートはそれぞれが特徴的な町並みを形成する。

烏丸通は、大正期に京都御所と京都駅を結ぶ道路として拡幅され、銀行建築等、近代建築物が建ち並び京都随一の格調ある通り景観を有する。御池通は、第二次世界大戦時、防火帯として拡張された道路で、時代祭だけでなく祇園祭の巡行路でもあり、東山と西山への眺望を享受することができる都心部のシンボルロードである。三条通は、東海道の起点でもある三条大橋以東、店舗や旅館などが連なり、旧街道の名残を伝える。東大路以東は、伝統的木造建築物やホテルなどが連なり、蹴上発電所やインクラインなどの近代化遺産を残す。

このように、時代祭の行列は、歴史的な建造物や町並みに彩られた個性豊かな京都の大路を華やかに練り歩く。

○平安講社と祭りの運営

時代祭の壮大な祭事を運営しているのが、市民の組織、平安講社である。

平安講社は、平安神宮と神苑、さらには時代祭の維持や崇敬者の組織化を目指して平安京遷都千百年記念祭協賛会の幹事会が設立を提案し、明治28年(1895)に発足した(『日の出新聞』明治28年(1895)10月22日)。当初は、市民が1日1厘の賽銭を奉納する提案であった。講社の組織は、当時の京都の行政区分に従い上京区、下京区、愛宕郡、葛野郡の4地区を6「社」に区分し、各社がそれぞれの行列を担当することとした。

その後、市域の拡大に伴い平安講社も大きくなり、今日では11社から成る。そして各社は、概ね20前後の元学区を単位とする「組」からなり、各組が輪番でその年の行列を担当する。したがって、各元学

区は、概ね20年に一度、大役が回ってくるようになる。その役が回ってくると、元学区では、当該年度の行列にかかる費用の一切を負担する必要がある。このため、多くの元学区では、20年に一度の経費を確保するため、元学区全体で古紙回収に取り組む。このことから、時代祭は京都市民の日常に深く意識された市民祭ということが出来る。



写真2-2-43 時代祭風俗行列 豊公参朝列

表2-2-7 時代祭行列を構成する地域

	隊列名	現在	関連する建造物
1	維新勤王隊列	第八社区域(中京区)	御香宮神社(重文)
2	維新志士列	京都青年会議所(昭和41年から)	
3	徳川城使上洛列	第六社区域(下京区・南区)	二条城(国宝)
4	江戸時代婦人列	京都市地域女性連合会	—
5	豊公参朝列	第十社区域(伏見区)	豊国神社(国宝) 方広寺(史跡) 御土居(史跡) 指月城跡
6	織田公上洛列	第五社区域(東山区・山科区と中京区・下京区の一部)	元本能寺跡 旧二条城跡
7	室町幕府執政列	第十一社区域(西京区)(平成19年から)	室町殿跡 西陣石碑
8	室町洛中風俗列	深草室町風俗列保存会(平成19年から)	小川公園
9	楠公上洛列	第九社区域(右京区)	大覚寺(史跡)
10	中世婦人列	京都花街組合連合会 大原女…大原観光保勝会 桂女…桂女性会(桂東女性会と交互奉仕)	—
11	城南流鏝馬列	第四社区域(中京区・下京区)	城南宮, 安樂寿院 鳥羽殿跡(史跡)
12	藤原公卿参朝列	第三社区域(上京区・中京区)	平安宮跡(史跡) 東寺(国宝) 西寺跡(史跡)
13	平安時代婦人列	京都花街組合連合会・京都市地域女性連合会	
14	延暦武官行進列	第二社区域(北区・左京区・上京区・中京区の一部)	
15	延暦文官参朝列	第一社区域(北区・上京区)	—
16	神饌講社列	京都料理組合	—
17	前列	第七社区域(左京区)	—
18	神幸列	平安神宮	—
19	白川女献花列	白川女風俗保存会(昭和43年から)	北白川天神宮
20	弓箭組列	南桑田郡(亀岡市)・船井郡有志(南丹市)	—

当番の前年には、時代祭の実行委員会が学区に設けられ、当番に当たっている学区の様子を逐一、見学することにより翌年の行事内容を確認していくのである。その結果を踏まえて、役員体制と業務内容を確定し、当番に備える。

祭りの1週間前、各学区の代表者は平安神宮に集まり、行列の無事を神前に祈願する時代祭宣状祭りを営む。祭儀終了後に宮司から行列への参役の任命書にあたる宣状が授与される。

祭りの当日は、各学区で集合し、行列の出発地点である京都御所まで本番と同じ隊列で行進する学区もある。

○維新勤王隊列(朱雀学区)

行列の先頭を行く隊列である維新勤王隊列は、明治維新の際、幕府の遺臣が東北地方で反抗した時、丹波の国北桑田郡山国村(現在・右京区京北)の有志が山国隊を組織して、官軍に参加した当時の行装を模したものである。三斎羽織さんさいに義経袴をはき、下には筒袖の衣、頭に鉢巻または赤熊をかぶり、脚絆、足袋、草鞋をはき、刀を身につけ、鉄砲を携えた姿で巡行を行う。この山国隊は、時代祭の始まった当初より同村有志が奉仕していたが、大正10年(1921)から朱雀学区が引継いで現在の名称で奉仕している。

朱雀学区は、中京区の朱雀第1から第8学区で構成されており、維新勤王隊列に奉仕する。朱雀学区では、夏から行列の衣装の虫干しが始まり、9月下旬には西ノ京中学校で入隊式が行われる。そこから祭りの前々日までの約1箇月間、中高生を中心とする隊士の笛や太鼓の練習が続く。

最終練習日は、隊列に参加する大人も加わり、演奏隊士とともに本番さながらの行進練習が行われる。祭り当日は衣装を身に付けて集合するため、着付けの説明も行われる。

祭りの当日は、午前7時30分に衣装を身に付けた隊士や将校が朱雀公園に集合し、そこから二条城の南側を通り、時代祭風俗行列の出発地点である京都御所まで、全て時代祭風俗行列が揃う本番と同じ隊列で馬を引き連れて行進していく。

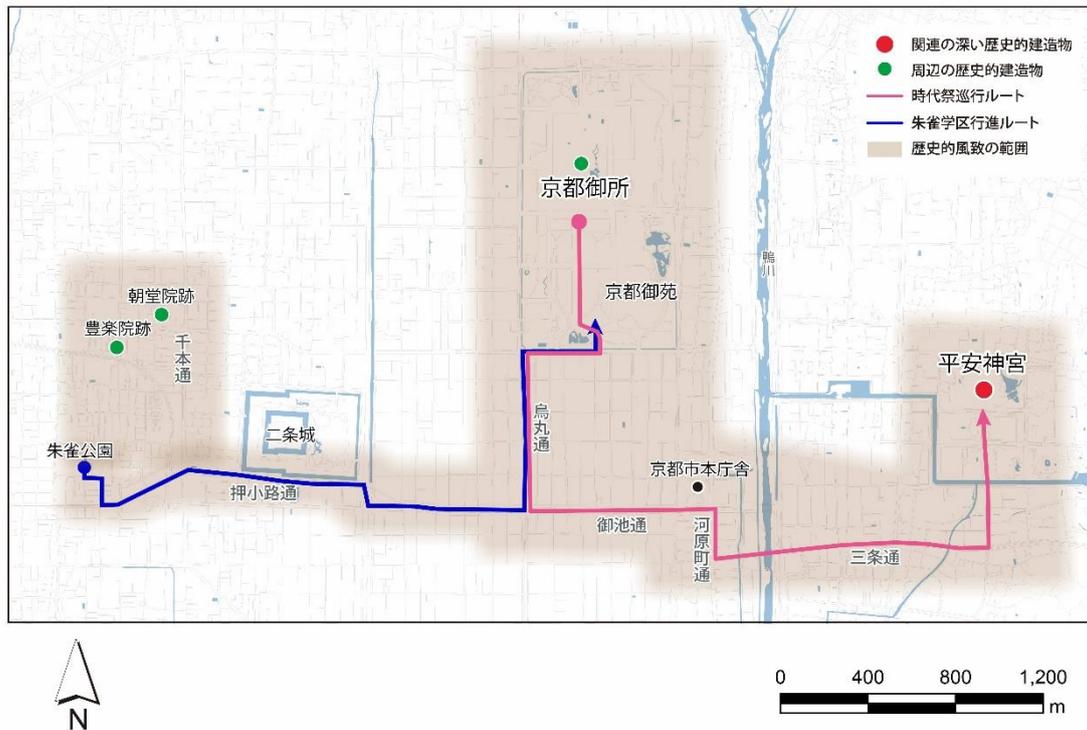


図2-2-16 時代祭巡行ルート



写真2-2-44 朱雀学区から歩いて京都御所へ
(提供：第八講社)

朱雀学区の北側には、桓武天皇が都を移して築いた平安京の中心部を構成する建物跡が多く残り、史跡平安宮跡となっている。平安宮の政庁である朝堂院などの内裏跡は千本通から出水通、下立売通付近に数多く残り、朱雀学区内には国家的な饗宴が行われた豊楽院跡が残る。史跡平安宮跡周辺は、細街路や木造家屋が集中する密集市街地で、路地沿いの京町家や長屋が京都らしい町並みを形成している。

時代祭風俗行列では、藤原公卿参朝列や平安時代婦人列など平安時代の隊列も多く、史跡平安宮跡周辺の地域でもある仁和学区、正親学区、出水学区は、平安講社第一社の延暦文官参朝列として行列に参加しており、平安京遷都から千年の時を超えて我が国の都であった京都の歴史を偲ばせる。

時代祭は多くの市民が関わる祭りであり、当日の準備が行われる学校や出発地点の京都御所、沿道、平安神宮は大変な賑わいとなる。



写真2-2-45 時代祭風俗行列 楠公上洛列(京都御所)

b.秋(9月~11月)のまとめ

このように、京都の秋は、時代祭をはじめ、同じ日に行われる鞍馬火祭(京街道とその周辺の歴史的風致)、春に続いて多くの神社で行われる剣鉾の祭り、五穀豊穰に感謝するずいき祭(千年の都を育む水・土・緑の歴史的風致)など、さまざまな祭りが市中の至るところで行われる。そして暮れの寒さへと近づく季節の移り変わりを感じさせる。

(イ) 冬 (12月)

a. 大根焚き

大根焚きは、諸悪病を取り除き、健康増進を願うものであり、12月上旬に市内各所の寺院等で執り行われる。

(a) 建造物

○了徳寺

右京区の了徳寺は、正西法師により、大永年間(1521～1528)に鳴滝に建立された真宗大谷派の寺院である。通称「大根焚寺」とも呼ばれており、御本尊は、聖徳太子自ら桂の木を彫ってつくり、応仁の乱後、安置されたと伝えられる阿弥陀如来像である。

構造は、木造瓦葺平家建てで、建築年は定かではないが、敷地内の親鸞銅像に昭和40年(1965)の刻銘がある。



写真 2-2-46 了徳寺

(b) 活動及び市街地の環境

親鸞聖人が法然上人の遺跡を訪ねた帰りに了徳寺を訪れ、村人たちに教えを説き、その教えに感銘を受けた村人たちがお礼に塩炊きの大根を馳走したことに因んで行われる報恩講の通称を「大根焚き」という。

了徳寺の大根焚きは、『日本歳事史(京都の部)』(大正11年(1922)発行)に「鳴瀧大根焚」としてその様子が記載される。

大根焚きでは、3,000本もの大根が炊かれ、この大根を食べると中風にならないと言われている。これを目当てに、毎年、多くの参拝者が訪れる。

この地域は、江戸時代の山城国葛野郡鳴滝村で、もともと農村地帯であり、周山街道に沿って流れる御室川(鳴滝川)の灌漑が耕地を潤していた。了徳寺周辺は古くからの集落で、近隣の寺社と農家住宅や造園業や製材業など古くから生業を営む住宅が旧街道沿いの歴史的な町並みを形成する。

大根焚きは宗派を問わず市内各所の寺社等で執り行われており、郊外の地域は、鳴滝の了徳寺周辺と同様に寺社と旧集落の歴史的な町並みを形成する。大根焚きを行う各寺社の周辺は、これから炊かれる樽いっぱいの大根が沿道から見られ、大根を炊く香りが冬の風物詩となっている。



写真 2-2-47 大根焚きの様子



写真 2-2-48 大根焚きの様子 (提供：了徳寺)

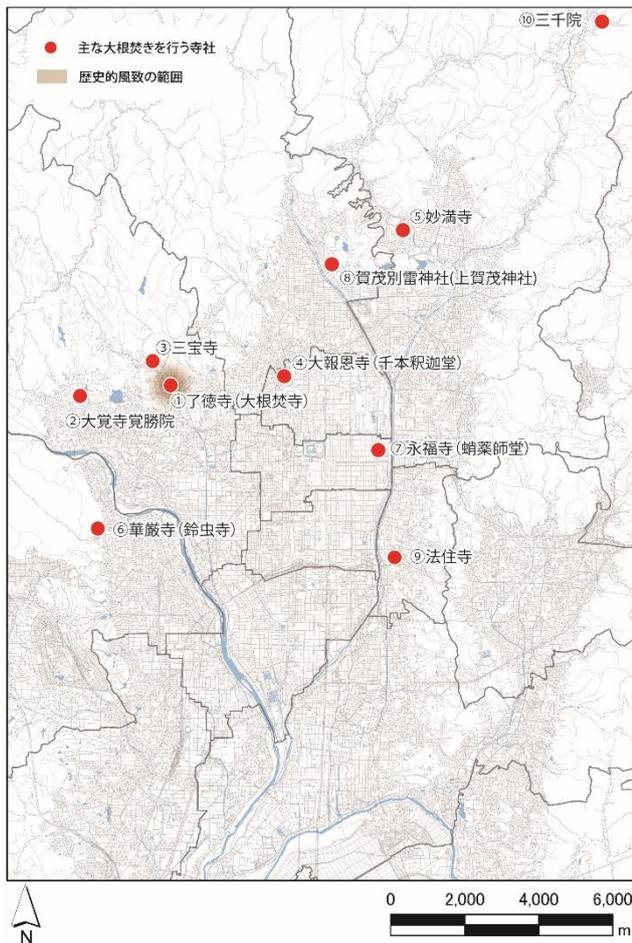


図2-2-17 大根焚きを行う市内の主な寺社

表2-2-8 大根焚きを行う市内の主な寺社

	寺社名	開催日
①	了徳寺(大根焚寺)	12月中旬
②	大覚寺覚勝院	11月下旬
③	三宝寺	11月下旬~12月上旬
④	大報恩寺(千本釈迦堂)	12月上旬
⑤	妙満寺	12月上旬
⑥	華厳寺(鈴虫寺)	12月中旬
⑦	永福寺(蛸薬師堂)	12月下旬
⑧	上賀茂神社	1月上旬
⑨	法住寺	1月中旬
⑩	三千院	2月上旬

b. おけらまいり

(a) 建造物

○八坂神社本殿<国宝> (再掲:P2-36 祇園祭)

(b) 活動及び市街地の環境

おけらまいり(市登録無形民俗文化財)は、12月31日の大晦日から1月1日の元旦にかけて、東山区祇園町の八坂神社で「おけら火(おけら木を焚いて灯される火)」をいただいて家に持ち帰る行事で、広く市民に親しまれ、京都の大晦日を代表する風物詩である。その起源は定かではないが、『拾遺都名所図会』(天明7年(1787)刊行)のなかにも、祇園削掛神事として

詳細が記載される。

『日本歳事史(京都の部)』(大正11年(1922)発行)にもその様子が記載されるとともに、おけら火を持ち帰るのに使われる火縄が当時1銭から45銭にせり上がった状況を伝えている。



図2-2-18 祇園削掛神事

(出典:『拾遺都名所図会』(天明7年(1787))

おけらはキク科の多年生草本で、その根茎を乾燥させ外皮を取り除いたものは白朮といい、生薬として健胃薬や屠蘇に使用される。おけらは、焼くと強い匂いを発することから、魔除けとして、年頭の招福除災の行事に使用され、そのおけらをまぜて灯籠で火をたくので、「おけら火」という。

古式にのっとり火きり臼と火きり杵でできりだされた(火きり杵を回転させ、火きり臼を摩擦することで生じる熱で、火口に点火される)御神火は、大晦日の午後7時、除夜祭齋行ののち、宮司以下祭員によって、境内に吊された灯籠に灯され、人々の願いを記したおけら木と共に、夜を徹して焚かれる。

人々は、その「おけら火」を吉兆縄という竹の繊維で編んだ縄の先につけて、種火が消えないようにくるくると回しながら家まで持って帰り、神棚の灯明に灯したり、「おくどさん」(かまど)の種火にする。お正月に、この種火を使って炊いたお雑煮を食べると、1年間無病息災で暮らせると言われている。また、燃え残った火縄は「火伏せのお守り」として、台所にお祀りする。

八坂神社に向かう四条通周辺は、「祇園新橋伝統的建造物群保存地区」や、「祇園縄手・新門前歴史的景観保全修景地区」、「祇園町南歴史的景観保全修景地区」に指定されており、歴史的な町並みがまとまって保全されている。祇園新橋は、江戸時代から明治初期にかけての洗練された町家が整然と建ち並び、祇園縄手・新門前は、知恩院の門前町として形成され、店舗様式の商家が並ぶ。また、祇園町南

では、明治期に建仁寺の塔頭が整理されて町並みが整えられ、茶屋様式の町家を主流としつつ、落ち着いた洗練された風情を醸し出す。一帯は、業種に違いはあるが、伝統的な木造建築が軒を連ね、個性豊かな町並みを形成する。

このように、大晦日の夜、八坂神社に向かう四条通は、おけらまいりに行く沢山の人々で賑わう。境内の「おけら火」の御神火の情緒や、吉兆縄をくるくるまわす人々の光景は、年越しの京都に欠かせない。



写真2-2-49 おけらまいり



図2-2-19 おけらまいり

c.冬(12月)のまとめ

このように、暮れの京都は、旧集落の歴史的な町並みの中で無病息災を祈る風習が受け継がれ、除夜の鐘とおけらまいりとともに年が暮れ、人々は再び新しい年を迎える。

(か) まとめ

京都で行われる祭りは、それぞれを個別に見ても地域と密接に結びついている。祭りのなかで、お囃子などを奏で、歌い、時には舞いながら、地域のなかを練り歩くものも多く、活気に満ち溢れる雰囲気のもの、平安の雅を感じさせるもの、壮大なスケールのもなど、それぞれの行事によって様々な雰囲気を町にもたらす。また、そこで使われる装飾や衣装は、京都の伝統産業の技術力の高さを思わせる。これらの儀礼や装飾品は、先人のたゆまぬ努力を感じさせ、伝統を次世代に継承していかなければならないと感じさせる。

祭りが行われる寺社の境内や参道には、露店が立ち並び、これらの露店は人々のハレの日の楽しみの一つでもあり、露店の店頭でのやり取りが、活気にあふれた雰囲気を町のなかに漂わせる。中には、十日えびすの笹や、おけらまいりの火縄など、特定の授与品を持ち帰る風習もあり、それらの授与品を携えた人々が寺社の門前や参詣道にひしめく姿も見られる。

歴史的な町並みのなかで練り広げられるこれらの営みにより、普段の落ち着いた雰囲気とは違う、彩りある雰囲気を感じさせる。

そして、葵祭と新緑、祇園祭と夏の蒸し暑さ、おけらまいりと暮れの寒さなど、それらの行事の到来は季節の到来でもあり、自然風景の変化や気候の変化を肌で感じながら、人々は四季折々にちりばめられたハレの行事を楽しみ、一年を過ごす。このほかにも、京都には多くの年中行事があり、これらが一年を通じて市内各所で行われることで、四季の移ろいやそれぞれの地域の多様性を感じさせるとともに、平安時代より続く京都の祭りや年中行事の歴史の奥深さを感じさせる。

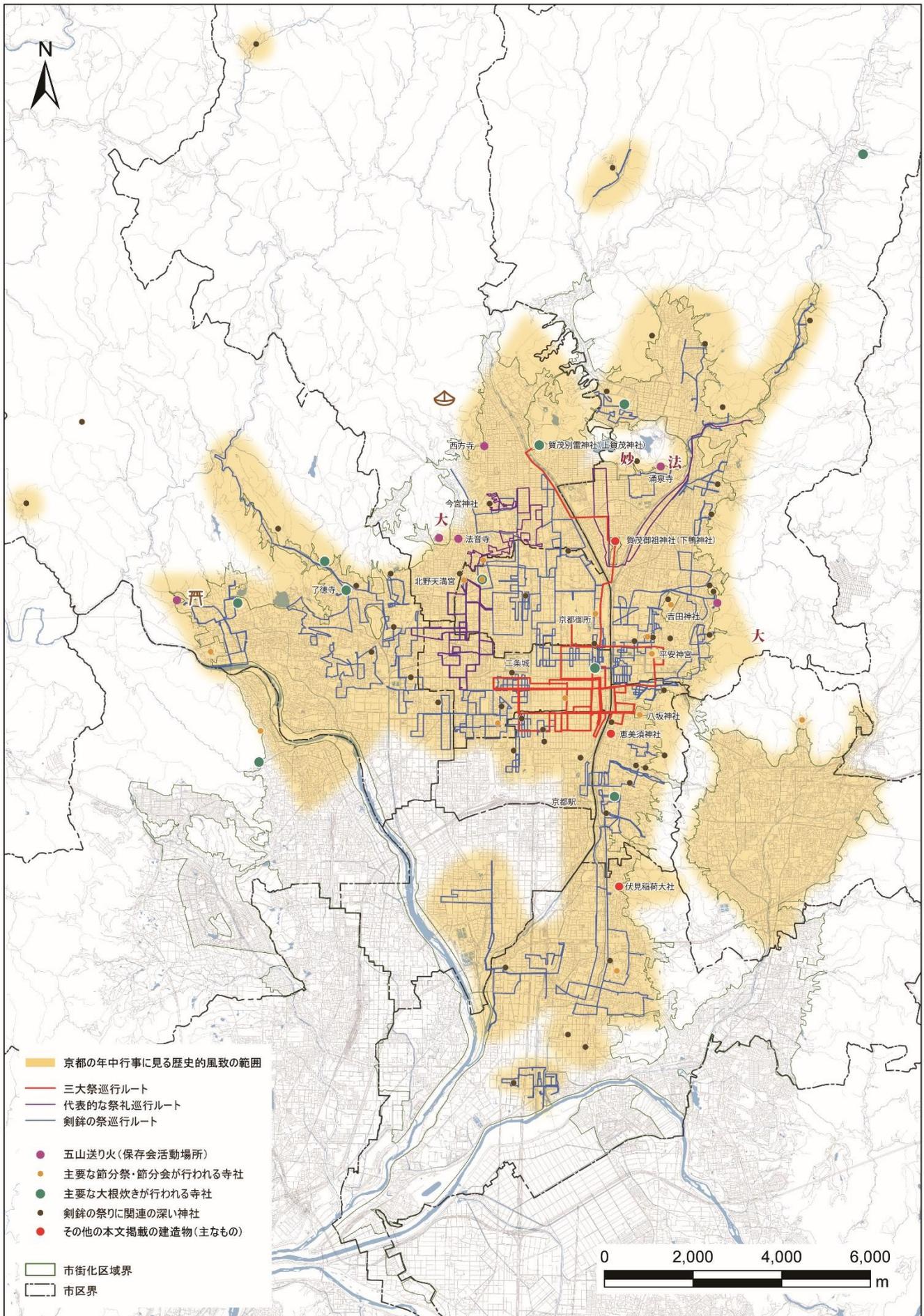


図2-20 暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致(ハレ) (総括図)

(3) 京都の暮らしに見る歴史的風致

京町家の起源は、平安時代中期ごろにはその原型が見られたとされている。律令制度の衰退と共に地方から徴用されてものづくりや商いを営んでいた人々が都市住民として定着するようになり、自らの意志で自らの生活のためにもものづくりや商いを営むようになってきた。こうして徐々に力を付けてきた都市住民は、自らの暮らしの拠点を大路、小路に面した空間に求め、築地塀にもたれ掛けて小屋を造った。これが京町家の始まりであるとされる。

高密度に居住する都市にあって、京町家は、自然と付き合い自然を暮らしに取り込む工夫を重ねてきた。建物の側面を隣家と接する京町家が自然を取り込む場所は、通りに面した表と裏庭、天空の3箇所しかなく、表通りに面しては格子を、裏には庭を、そして天空には通り庭に天窓や高窓を設ける。

奥の庭には植栽が施され、表の通りとの温度差により人工的な風の流れを屋内に取り込み、更に奥行きのある京町家では中間に坪庭を配置し、その効果をいっそう高める工夫がなされている。蒸し暑い夏に表の通りから一步、通り庭に入ると、ひんやりとした風がほてった身体に心地よい。そして、裏庭の植栽は、その街区全体で連担することによりグリーンベルトを形成し、風の道として温熱環境の向上に貢献している。

また、坪庭、奥庭、火袋の高窓などからは、その日、そのときの微かな風や光の変化や雨音を伝え、時の移ろいや四季の変化を感じ取る暮らしをもたらす。更に、四季折々の庭の植栽の移ろいととも自然との豊かな関りがある暮らしは、西陣織や京友禅の美しい色や柄を創造する美意識を培ってきたともいわれている。

このように京町家には構造的な知恵とともに、四季の移ろいに対応する、住まい手の暮らしの知恵がある。

京都市では、戦前に市街化された地域及び旧街道沿いを対象に、平成20・21年度(2008・2009)に実施した調査において、47,735軒の京町家が残存していることを確認したが、平成28年度(2016)にその追跡調査を実施した結果、7年間で5,602軒の京町家が減少していることを確認した。

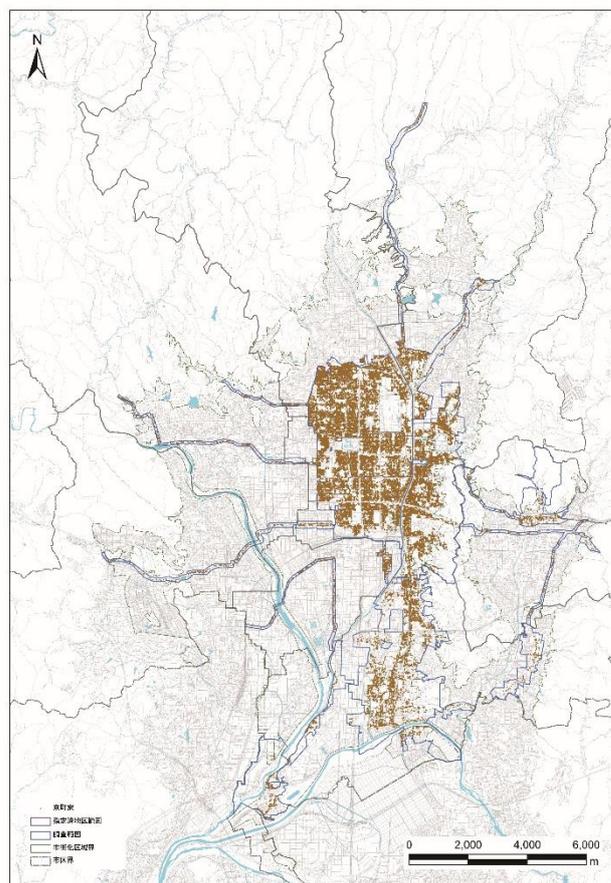


図2-2-21 京町家の分布(図1-38再掲)

(平成20・21年度京町家まちづくり調査結果及び
平成28年度京町家まちづくり調査に係る追跡調査より)

(ア) 暮らしの文化を受け継ぐ京町家

ここでは、京都の暮らしに見る歴史的風致として、京町家における四季折々の暮らしの知恵や設えを建物内部の生活文化と外部との関りの両面から示す。

a. 四季と年中行事に見る京町家の生活文化

(a) 建造物

○杉本家住宅主屋<重要文化財>

下京区の杉本家住宅(重要文化財)は、京都市街の中心部に所在する京町家で、綾小路通に面して広い屋敷地を占める。明治3年(1870)に建築された。木造2階建て瓦葺きの主屋は、表側の店舗部と裏手の居室部を玄関で結ぶ表屋造おもてやづくりの形式で、主屋の後方に大蔵、隅蔵、中蔵が並び建ち、屋敷の周囲には高塀を廻らせる。

また、江戸期の土蔵とともに、明治期から昭和初期にかけて整えられた茶室なども保存され、町家の屋敷構えをよく伝えている。

杉本家はかつて「奈良屋」の屋号で呉服店を営んできた。祇園祭では伯牙山はくがやまを出す矢田町やたまちにあり、屏風祭が行われる。



写真2-2-50 杉本家住宅

(b) 活動及び市街地の環境

京都の暮らしには、四季の変化と関わりの深い暮らしの年中行事があり、それに合わせて京町家も装いを変える。

6月、昼間に暑さを感じるようになるころに、夏のしつらえに変更される「建具替え」が行われる。「建具替え」とは、襖や障子を葦戸や簾に替えたり、畳の上に籐でできた敷物を敷いたりすることで、夏を涼しく過ごす工夫として行っている。葦や籐という素材は、肌ざわりがひんやりと心地よく、見た目にも涼しげである。夏のしつらえは9月いっぱい続き、元の障子や襖に戻す。

打ち水は、京の町中で朝夕見られる光景である。ひしゃくで手桶の水をすくって道路に丁寧まいて、砂埃の舞い上がりを防ぐ。それが、夏には涼をとる手段となる、先人の知恵である。

祭りには通りに面した格子を外して祭り座敷に、また、正月には正月飾り、桃の節句の雛人形、端午の節句の鎧兜、七夕、重陽の節句などのしつらえを施すなど、日々の暮らしにリズム感や潤い、けじめをもたらす、暮らしの文化を形成してきた。今日でも、その習慣は継続されている。



写真2-2-52 杉本家の打ち水

こうした暮らしの年中行事は、様々な道具としつらえを施す部屋を必要とするが、そのための専用の部屋を設けることなく、そのつど必要な道具を広げることにより、その用途の部屋として利用してきた。このため、通常は部屋に道具を置かず、押入れや蔵に片付けておき、必要なときに必要なものを持ってきて広げるという生活様式を育み、一つの部屋を多様に使ってきた。これらの道具の出し入れや掃除、しつらえの変更などの営みが、家族総出で行う年中行事として生活のなかに溶け込んでいる。



写真2-2-53 正月飾り (出典：『京町家の再生』)

このような、自然との関わりの深い暮らしは、その暮らしを家族全員で支えていくことが求められ、また、祭事を親から子へと継承していくことを通じて接客の作法や家族の協力を学び取るなど子供の教育に大



写真2-2-51 普通のしつらえ、夏のしつらえ (杉本家住宅) (提供：杉本家住宅)

きな役割を果たし、暮らしの文化を伝承していく大きな装置となっている。

そして、自然と共生する暮らしや祭事は、しつらえや日々の暮らしの風景を通じて、京の町を歩く者に四季を感じさせる。

杉本家住宅では現在も、正月や雛祭り、祇園祭などの四季折々の年中行事に合わせたハレの設え、建具替えや大掃除（煤払い）、打ち水等の日常の風習が受け継がれる。

杉本家三代目新左衛門秀明（安永元年（1772）～文政13年（1830））が年中の覚えを書き記した『歳中覚』（寛政2年（1790））には、正月元旦から一年中の主だったハレの日の食事内容、日常ケの日の「お番」（お番菜）内容、仏壇の御荘厳の決まり事、年中行事の行い、寒中見舞いなどの挨拶状、祝儀不祝儀の決まり事に至るまで細々と示されている。その中でも、「祇園祭 七月一日から三十一日まで」や「建具替え 六月下旬、九月下旬」などの記述が見られる。

b.京町家と外部との関わり

(a) 建造物

○吉田家住宅主屋<登録有形文化財>

中京区の吉田家住宅（登録有形文化財）は、明治42年（1909）に建築された木造瓦葺2階建ての町家である。吉田家は、かつて白生地卸を営んできた。祇園祭で北観音山を出す六角町にあり、祇園祭時には格子を外し、ぱったり床机を出して家宝の文物を飾り、屏風祭が行われる。



写真2-2-54 吉田家住宅

(b) 活動及び市街地の環境

格子と通り庭によって内と外を繋ぐ京町家は、扉一枚で内と外を区切っている現代建築と異なり、内と外は融通無碍で変幻自在である。

平入りの大屋根と1階に設けられた深い通り底は、京町家の外観の特徴の一つであるが、それらは、土壁に雨が吹き付けることを防止すると同時に、夏の強い

日射を遮り、冬には太陽光の恩恵を屋内に導いてきた。

そして、その通り底の下の空間は、今日でも雨宿りの場であり、ぱったり床几（ミセの軒下にしつらえられた縁台で普段使わないときは引き上げて収納される）を出して商品展示や休憩の場として、さらに、ある時は幔幕を張って祭りの空間として、多様に使われ、公的な通り空間と私的な居住空間をつなぐ半公共的な空間を形成する。



写真2-2-55 ぱったり床几（出典：『京町家の再生』）

格子は機能面でも優れており、道ゆく人からは内側が見えにくいですが、家の中からは外の様子がよく見えるようにできており、柔らかい防犯装置としての機能を持つ。一方、その店の様子を知りたい人には、その前に立ち止まると中の様子がよく見えるようにショーウィンドウの役割も果たす。



写真2-2-56 格子を通した町とのかかわり
（撮影：水野 克比古）

更に、通り庭は店の一部や接遇の場として、やわらかく外に開いている空間である。

通り庭のうち、屋内に入ってすぐの部分は誰でも入れる場所であり、どんな用事の人でもまずはここまで入って来意を告げる。多くは立ち話であるが、少し話が込み入ってくると表の間に腰掛けて話し込み、お茶の一杯でも接遇がなされる。さらに通り庭を奥に進み、台所と一体になった空間は、家族の食事や団欒の場である中間に面しており、家族と親しい人だけが立ち入ることを許される場である。

このように通り庭は、屋内にあっても半公共的な空間であり、靴を脱ぐことなく大方の接遇はこの場でなされ、家族の多くの者が接遇を共有することにより、家族ぐるみの町内付き合いを支え、コミュニティを育んできた。



写真2-2-57 通り庭（出典：『京町家の再生』）

また、通り底や格子、通り庭によって内と外との間の流動的なつながりが生まれることによって、通りもまた、暮らしと離れた場所として存在するのではなく、生活空間の一部として、更には地域の交流の場として利用される。そこは、子供の遊び場であり、大人の社交場でもある。

このように、地域とのかかわりの知恵として形成された、半公共的な空間を持つ奥行き深い京町家の構造と、そこに見ることのできる人々の暮らしや通りでの営みが京町家の町並みと一体となって、京都の長い歴史のなかで培われた都市居住の文化が今でも日常として息づいていることを感じることができる。

また、これらに加え、虫籠窓などの伝統的な意匠や形態は、景観を特徴付ける構成要素となり、低層で平入りの切妻屋根を基本とする形状の建物が連坦することで、自然と調和し、洗練され、落ち着いたある統一的な町並み景観をつくり出している。



写真2-2-58 京町家の続く町並み

(イ) 京のまち・路地に継承される地域との関わり

京町家が建ち並ぶ敷地の地割形状は、京都のまちの歴史的な形成過程を物語るものであり、その短冊形の地割が、通りに面した「表」と、街区の居住環境の調整や延焼防止帯としての役割もある奥庭や土蔵などの「裏」という空間構造を生み出した。この地割は、京都の歴史性を担保する観点からも重要な意義があり、京町家が連坦する歴史都市・京都の特徴的な町並み景観を形成してきた。

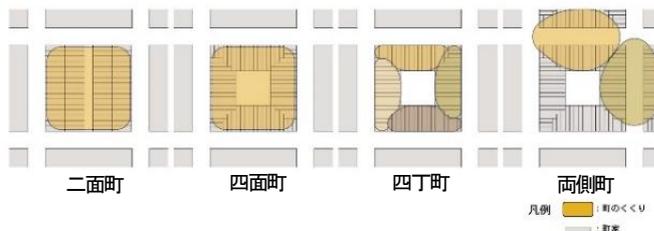


図2-2-22 両側町 概念変遷図

京都の都心部では通りを挟んだ両側を町の単位としており、向い合う家同士のコミュニティが形成されている。さらに、京都には多くの路地（ろじ・ろーじ）と呼ばれる幅員4m未満の細街路が多く残り、中でも通り抜けのできない袋地の奥に長屋が建ち並び、濃密なコミュニティを形成している。

(a) 建造物

○膏薬辻子

下京区の膏薬辻子は、約120m角のほぼ正方形の街区を南北に抜ける細街路で、室町時代ごろには既にあったと考えられている。

名称は、この地にあった堂で空也上人が厨子を作って平将門を慰霊した「空也供養の厨子」が転訛したのが由来とされる。

辻子の成立年代は不詳だが、17世紀につくられた絵図には「かうやくのつし」の名称が見られる。また、昭和2年（1927）の『京都市明細図』には、辻子沿いに短冊状の宅地割が見られる。辻子に沿って、杉本家住宅などの京町家が建ち並び、落ち着いた住環境と歴史的な町並みが形成されている。



写真2-2-59 膏薬辻子

○あじき路地

東山区山城町の「あじき路地」は、安食家^{あじき}が所有する路地で、北側4軒長屋3棟と南側2軒長屋2棟が立ち並ぶ。登記簿等によれば長屋は明治後期に建築された。路地内には地蔵祠や井戸が残り、昔ながらの面影を残す。平成16年（2004）に住まい手と共に改修工事を行い、アートを志す若者を応援する職住一体の路地として再生された。



写真2-2-60 あじき路地

(b) 活動及び市街地の環境

京都の町衆は、通りを挟んだ両側町のコミュニティを形成し、幾つかの町が集まって町組を形成した。戦国乱世の時代には幾つかの町が集まって公家や武家に出入りする「上の京」と商人のまちである「下の京」を形成し、それぞれが自主的に柵と門の「惣構」で町を囲み外敵の進入を防いだ。これが自治の始まりである。泰平の世が訪れた江戸時代に京都は幕府の直轄領となり、京都所司代の支配下に入ったが、町、町組による自治は大幅に認められていた。

当時は、現代ほど移動の自由はなかったとされるが、比較的頻繁に居住者は入れ替わっており、そのような状況で、町の自治を継続的に実施するためには、町の暮らしのルールを明文化する必要に迫られ、これが

「町式目」や「町定」^{ちょうしきどもく}として町儀定^{ちょうしきだめ}等の古文書に残されている。

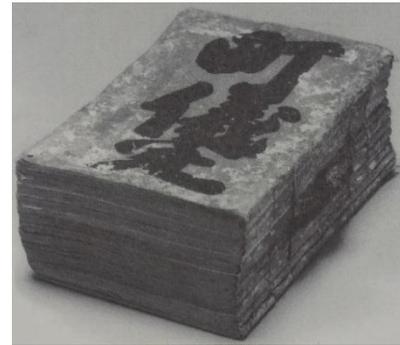


写真2-2-61 町儀定（『福長町文書』所収）（出典：『京・まちづくり史』（平成15年昭和堂）

（寄合での定めごとで後世に伝えるべき内容を「町儀定」といった町式目に明文化された。）

この「町式目」や「町定」は町ごとに様々な取り決めがなされており、新しく町に入ってくる人のコントロールに関する規定、町自治の財源、町会の開催規定などは、ほとんどの町で定められていた。同業者の町では同業者、異業種が集積する町では異業種の者しか転入を認めず、しかも、若狭や近江など、地域に住まう人々の出身地から、縁故を頼って転入してくるのが一般的であったようである。お互い様で、分を守る京都の町衆ならではの知恵である。

主要な自治の財源は、20分の1税ともいわれ、新たに町内の土地・建物を購入して転入した者が、その不動産価格の20分の1を町内に納めることとされた。そのほか、各家から応分の負担を求めており、その額は、借家、持家によって、あるいは間口によって異なる合理的なものであったようである。

そのほかにも、町内で発生した火災時の対応方策（通りの防火井戸の管理、消火活動に参加しない家への罰金）や宅地のレベル設定、隣家同士の妻面の屋根の処理方法、町内の孤児の養育に関する規定などが細かく規定されていた。

また、通りが交わる辻には木戸門と番屋が設けられ、防犯のため夜間は閉鎖された。こうした辻の修理費用や番屋の番人の費用なども規定を設けて町が負担をしている。

京町家の建築様式は、直接的に町式目に規定されたのではないが、こうしたお互い様で、分を守ることにより秩序を維持していくという自治のルールを背景に、建築技術の標準化、合理化が図られた結果、統一感のある建築様式が確立したものと見える。

<p>新釜座町目（新釜座ルール）</p> <p>新釜座町にお住まいの方や土地・家屋をお持ちの方、および店舗の経営者・従業員は、安心と心地よさの中で住みつけ、営業しつづけるために、日々の暮らしを通して、次の事柄に気を配ります。そして先人達から受け継いだ、静かさと美しい街並みに代表される風情ある良好な住環境を守ります。</p> <p>基本的な事柄（案）</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、みんなでつくった決まりごと（町目、町内会則）を守り、受け継いでいきます 二、近所付き合いを大切にします 三、まちの魅力や活力を損なわず 四、引越したり慶事、弔事で家族に移動がある時は、町内に知らせます 五、何かあれば話し合っ解決します <p>日替の暮らし</p> <p>夜、防火・防犯</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、常に火の用心に心がけます 二、みんなの工夫で、防災対策推進計画を発展させます 三、今後も非常ベルの設置に努めます 四、万一のため非常用照明を町内に知らせます 五、長期の旅行や入院など生活の変わり事は隣近所へ知らせます <p>式、辻子の保全</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、かご掃きなどの習慣を大切に、清潔に努めます 二、カラス・猫等動物の被害を受けないよう、ゴミ出しルールを守ります 三、共用空間の路地、道路を家の改装や車の駐車等、私的に使う時は町内に知らせます <p>参、店舗の経営者・従業員・利用者</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、居住中心の暮らしが多いことを認識し、良好な関係をつくるように心がけます 二、無人の時間帯についての防火・防犯対策は万全期します 三、店舗などのゴミの戶外放置は衛生と美観に注意します 四、狭い辻子は景観が重要という難点があるので、騒音発生に気を配ります 五、就寝する方が早く近くに居られることを忘れず、営業時間に配慮します 六、タバコのポイ捨てはしません。四、五、六はお客さんにも伝えます <p>まちなみの保全</p> <p>夜、建物の外観</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、建替えはもちろん、表構えの改修をしようとした時は速やかに町内に知らせます 二、町家の立ち並ぶ、美しいまちなみに調和する外観とします <p>（例え）</p> <p>見える場所では、室外機に格子カバーを付けるなどの細かな配慮に努めます</p> <p>式、土地・家屋の売買や賃貸</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、町内の発展のために、権利の移動をしようとした時は速やかに町内に知らせます 二、特に、暴力団関係者が権利を取得するところがないようにします 三、特に、暴力団事務所や風俗店、パチンコ店などの出店に反対します <p>注 「町内に知らせず」とは、事前に町会長と相談することを示します</p> <p>平成二年八月二日 制定</p>	<p>式、防火・防犯</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、常に火の用心に心がけます 二、みんなの工夫で、防災対策推進計画を発展させます 三、今後も非常ベルの設置に努めます 四、万一のため非常用照明を町内に知らせます 五、長期の旅行や入院など生活の変わり事は隣近所へ知らせます <p>式、辻子の保全</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、かご掃きなどの習慣を大切に、清潔に努めます 二、カラス・猫等動物の被害を受けないよう、ゴミ出しルールを守ります 三、共用空間の路地、道路を家の改装や車の駐車等、私的に使う時は町内に知らせます <p>参、店舗の経営者・従業員・利用者</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、居住中心の暮らしが多いことを認識し、良好な関係をつくるように心がけます 二、無人の時間帯についての防火・防犯対策は万全期します 三、店舗などのゴミの戶外放置は衛生と美観に注意します 四、狭い辻子は景観が重要という難点があるので、騒音発生に気を配ります 五、就寝する方が早く近くに居られることを忘れず、営業時間に配慮します 六、タバコのポイ捨てはしません。四、五、六はお客さんにも伝えます <p>まちなみの保全</p> <p>夜、建物の外観</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、建替えはもちろん、表構えの改修をしようとした時は速やかに町内に知らせます 二、町家の立ち並ぶ、美しいまちなみに調和する外観とします <p>（例え）</p> <p>見える場所では、室外機に格子カバーを付けるなどの細かな配慮に努めます</p> <p>式、土地・家屋の売買や賃貸</p> <ol style="list-style-type: none"> 一、町内の発展のために、権利の移動をしようとした時は速やかに町内に知らせます 二、特に、暴力団関係者が権利を取得するところがないようにします 三、特に、暴力団事務所や風俗店、パチンコ店などの出店に反対します <p>注 「町内に知らせず」とは、事前に町会長と相談することを示します</p> <p>平成二年八月二日 制定</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

図2-2-23 現代の町式目（膏薬辻子）

現代においても、町内には叩き（家の周りを多めに掃き清める京都の慣習）など暗黙の自治のルールが残り、中には町式目を定め、町内という共同体を守るための決まりを形にしている地域がある。

膏薬辻子では、平成21年（2009）に、通りに面するホテル建設をきっかけに、町内会に「新釜座町のこれからの考える会」を立ち上げ、町内の暮らしや町並みのことを議論し、新たな商売の開始や建物の改築等、色々な変化が予想されるなか、どのように互いを思いやり、暮らしていくのがこの町内にふさわしいのか、住民の思いを形にする「膏薬辻子町式目（新釜座ルール）」を制定した。



写真2-2-62 膏薬辻子と町式目（新釜座ルール）の張り紙

また、あじき路地は、所有者である安食家が路地の土地・建物の大半を所有し、借家として大家と住人の良好な、大家族のような関係を構築、路地の中では、住人同士が安全に快適な暮らしを続けるための関係を築いている。

近年は路地奥の土地・建物所有者が分かれているこ

とが多いが、市内にはあじき路地のように路地奥の長屋を借家とする路地がいくつかあり、住人同士が隣や向かいの人の気配を感じながら日々の暮らしを営み、昔ながらの生活文化が今なお残る。



写真2-2-63 あじき路地の大家と住人

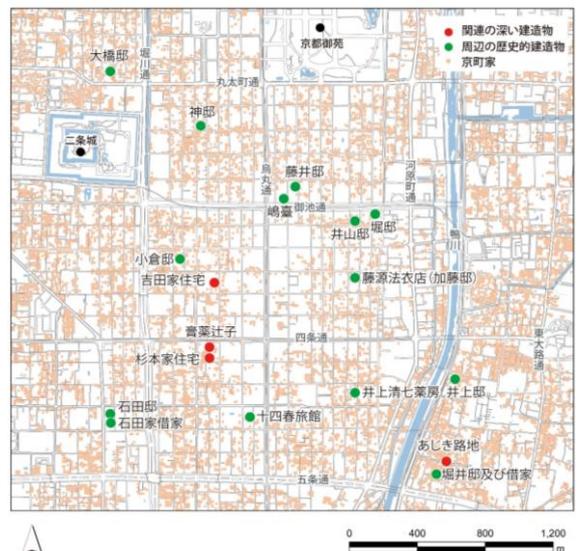


図2-2-24 本項で紹介した京町家と路地

(コラム)

密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度

京都市は、大きな震災に遭っていない歴史都市として、都心部及びその周縁を中心に古くからの町割が残り、幅員4m未満の細街路が集中している。

それらの地域には、京都らしい風情をたたえ、歴史都市京都の魅力となっているものも数多くある一方で、建物の更新が進みにくく、地震や火災に弱く、都市防災上の大きな問題を抱えている。

京都市では、歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを目指して、平成24年7月に密集市街地・細街路対策の基本的な考え方を示した「歴史都市京都における密集市街地対策等の取組方針」を取りまとめるとともに、細街路対策の具体的なあり方を示した「京都市細街路対策指針」を策定した。

平成27年4月から地域の主体的な防災まちづくり活動を継続的に支援する「京都市密集市街地・細街路における防災まちづくり推進制度」を始め、密集市街地の改善に取り組む地域組織やその組織が定めた方針・計画を公的に位置付けることで、地域・事業者・行政が方向性を共有しながら、持続的に路地やまちの安全向上を図っている。



防災まちづくり取組学区



各学区の防災まちづくり計画

(7) 民衆の社交の場

飛鳥時代、仏教伝来とともに、僧侶が身を清めるため寺院に「浴室」が造られた。これが庶民にも施浴として開放されるようになり、入浴文化が広がる。鎌倉時代以降は、町中に「湯屋」(＝銭湯)が増え、入浴がより身近なものになった。

江戸時代になると、2階が休憩室として利用されるなど、銭湯は庶民の娯楽や社交の場として定着する。市内には、歴史的な町並みの中に溶け込む町家形式の銭湯が今でも多く残る。

(a) 建造物

○船岡温泉旧船岡楼<登録有形文化財>

北区の船岡温泉は、北区紫野南舟岡にある銭湯で、大正12年(1923)に木造2階建ての料理旅館「船岡楼」の付属浴場として建築された。その後、戦後間もない昭和22年(1947)に本格的に銭湯として営業を始め、現在に至る。浴場の内装は、マジョリカタイルや木彫欄間の装飾で知られる。唐破風の玄関に暖簾が下がり、入浴客を出迎える。



写真2-2-64 船岡温泉

○長者湯

上京区の長者湯は、登記等によると、昭和11年(1936)に建築された木造瓦葺2階建ての銭湯である。玄関は唐破風で、暖簾をくぐると下駄箱そして番台がある。男湯入口には金閣寺、女湯入口には清水寺のタイル絵が描かれる。



写真2-2-65 長者湯

(b) 活動及び市街地の環境

京都では、鎌倉時代から室町時代にかけて、娯楽用の銭湯が盛んに造られた。応仁元年（1467）の応仁の乱のころには「一条の風呂」や「五条堀川風呂」などの銭湯が公家や民衆に人気だったとされる。開店を知らせる合図の音が町中に響き、湯銭を払って毎日のようにお風呂を楽しんだと伝わる。京都では多いときに約600軒の銭湯があったと伝わる。

ほとんどの家庭に内風呂が設置されるようになった現代でも、京都市内には船岡温泉や長者湯などの銭湯がいまも多く残っており、軒先の暖簾や屋根から突き出た煙突が情緒的な町並みを演出している。

船岡温泉や長者湯をはじめ、京都にある多くの銭湯の脱衣場は、単に衣類の脱着を行う場ではなく、銭湯を訪れる者同士が気軽に語り合う社交の場となっている。

今もなお、銭湯は、地域の社交・情報交換の場であり、湯上りの老若男女が湯気を昇らせながらそれぞれの家路につく光景からは、まちと親密な関係を築く京都市民の生活文化がうかがえる。

船岡温泉や長者湯がある西陣地域は、高密度な市街地の各所に寺社が立ち、町並み景観上のアクセントとなっており、京町家等の歴史的建造物と緑とが調和する町並みを形成する。この地域は、西陣織を中心に、職住一致・近接の町であり、地域の中で職を中心とした濃密なコミュニティが形成されている。

西陣地域以外にも、古くからの銭湯が残る地域は、いずれも住宅が密集する地域で、京町家等の歴史的な建造物が残るなか、存在感のある木造の銭湯が溶け込み、住民の息づかいが感じられる風情ある町並みを形成する。



写真 2-2-66 市民の社交の場となっている船岡温泉脱衣場
(提供：船岡温泉)

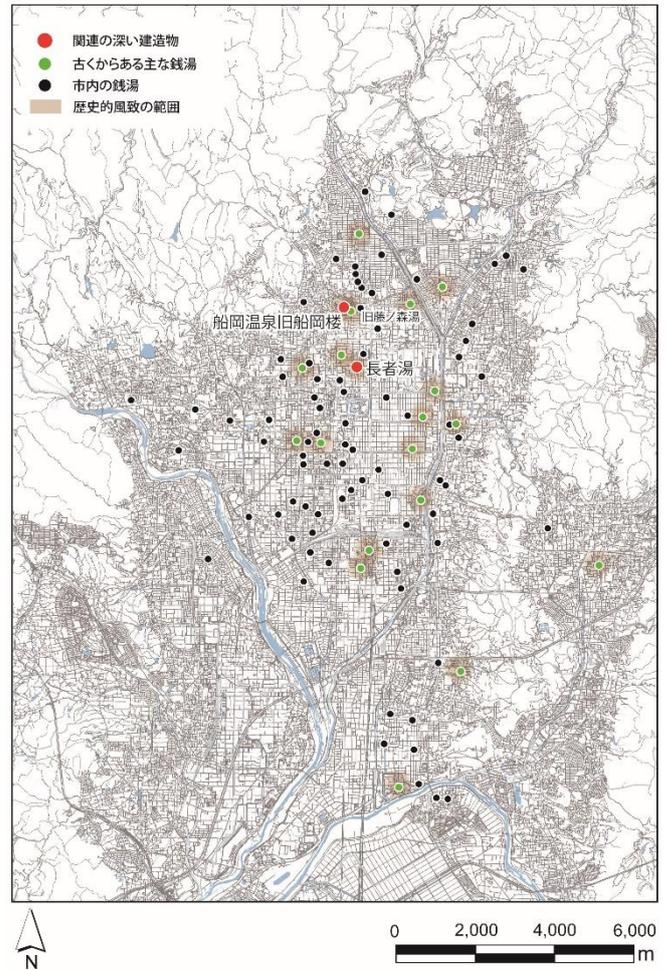


図 2-2-25 市内の銭湯の分布
(参考：京都府公衆浴場業生活衛生同業組合 HP)

表 2-2-9 古くからある主な銭湯

銭湯名称	建築年	創業
船岡温泉	大正12年 (1923)	大正12年 (1923)
長者湯	昭和11年 (1936)	大正6年 (1917)
明治湯	昭和6年 (1931)	—
桜湯	大正8年 (1919) 以前	大正8年 (1919)
柳湯	昭和6年 (1931)	昭和6年 (1931)
玉の湯	明治時代	昭和20年 (1945)
錦湯	昭和2年 (1927)	昭和2年 (1927)
梅湯	明治時代	明治時代
寿湯	昭和初期頃	—
日の出湯	昭和3年 (1928)	昭和24年 (1949)
宝湯	昭和6年 (1931)	昭和6年 (1931)
源湯	昭和3年 (1928) 頃	昭和3年 (1928) 頃
芋松温泉	昭和初年	—
鞍馬湯	昭和初期	—
竹殿湯	大正期～昭和初期	大正4年 (1915)
京極湯	大正期～昭和初期	—
栄盛湯	昭和期か	—
旭湯	大正後期	—
東野湯	江戸後期か	—
新地湯	大正～昭和初期	—

※昭和39年（1964）の京都府の浴場組合加盟銭湯一覧に記載あり

(I) 伝統工法技術を支えるまち

京町家は、平安京の町割を下敷きに中世、近世を経て洗練と完成を見た伝統的な都市住宅であり、伝統工法の優れた技術の集まりであると言える。

京町家は、適切に改修すればその後50年100年と使い続けることができることから、現代においても京都では優れた伝統工法の技術が継承されている。

(a) 建造物

○清水邸

中京区の清水邸は、登記簿等によると明治41年（1908）に5代目三上吉兵衛（明治7年～昭和13年）により、建築された町家である。

三上家は、京都府庁、京都御所をはじめ、京都を中心に各地で住宅、寺社、学校や公共施設など多種の建物の建設に関わった大工の家系であり、組合組織を作って、共同で建築工事を請け負うような、時代や社会の変化に対応した組織作りも行っていたとされる。



写真2-2-67 清水邸

だいほうおんじ
○大報恩寺本堂(千本釈迦堂)〈国宝〉(再掲:P2-45)

(b) 活動及び市街地の環境

ちような
鉦 始め儀式は、古くから番匠と呼ばれた京都御所出入りの宮大工等が、正月に一年の安全を祈願する儀式であり、古式の衣装を身につけた番匠保存会の会員により厳粛に営まれ、京木遣音頭が歌われる。京都では、棟上げをはじめ、じびき 地曳、きよがんな 清匏、りっちゆう 立柱などの際に歌われる労働歌として、建築儀礼を伴った「木遣音頭」（市登録無形民俗文化財）が伝承されている。江戸時代には、「聚楽」「川東」「六条」「城下」などの大工組が、それぞれ特色ある木遣音頭を伝えていたとされるが、現在では、二条城界隈の「城下」地域の大工衆を中心にした番匠保存会が、その保存・継承に努めている。ちような
鉦 始め儀式はこれまで広隆寺で行われていたが、令和4年からは千本釈迦堂で行われる。



写真2-2-68 木遣音頭

戦乱の収まった江戸時代には、商工業が様々に発達し産業文化が形成された。京都においても公家や幕府から注文を受けて帯や呉服など和装を中心とする様々な伝統産業が発達するなかで、建築技術・工法も発達し、庶民の住宅でも大きな架構が可能となった。

一方、産業の発達に伴って庶民の生活水準も向上し、瓦や畳の使用が一般的になり、商家でも畳敷きの大広間のある京町家に居住するようになり、その空間に客を招いて茶会や句会などを催すようになった。さらに、そうした会合において、広間をぐるりと囲う客をもてなすため、特に、座敷の真ん中で接客する主人の背中側に座る客に対する配慮として、背中に大きな飾り結びを付けた幅広の帯が商品開発され、それがお茶、お花の文化とともに全国に普及し、町衆は大きな利益をあげた。更に、その利益が京町家などに再投資され、畳や棧瓦が普及し、都市居住文化が開花していった。

そうした都の発展とともに人口が増大し、立派な大店の建設需要や、庶民住宅である長屋などの建設需要の高まりは、建築工事の標準化、規格化を促し、畳や建具の寸法が統一され、共通の寸法体系による統一感のある建築意匠を形成し、今日の京町家の原型を形成した。

財力を蓄えた商家においては、構造材や仕上げ材に全国各地の銘木を調達するとともに、それに見合う技能を要求することにより大工・職人の技能が向上し、華奢で洗練された今日の京町家ができあがった。当時、京の大棟梁であった中井家のもとに22の棟梁がそれぞれ地域を分担しており、互いに切磋琢磨して技能の向上に取り組んでいた。

江戸時代以降に活躍した棟梁のなかでも、三上吉兵衛は、代々「吉兵衛」を世襲してきた大工の棟梁で、清水邸をはじめ、三上吉兵衛による京町家が今も多く残る。他にも、代々大工棟梁「近江屋吉兵衛」の屋号を継いできた田中家の町家などが残る。現在も京都では、脈々と継承されてきた伝統工法技術を有する工務

店や大工がその腕を振るい、京町家を保全・再生し、次代に引き継いでいる。

市内のなかでも、とりわけ都心部の職住共存地区や西陣地域、街道沿いには、今も京町家が比較的多く残る。都心部の職住共存地区は、近世にはすでに染工、木工及び金工等の多様な業種の工房とその職人が居住しており、今日でも室町通、新町通を中心とする繊維関係の間屋街、夷川通の家具屋街、さらには万寿寺通の仏具、仏壇を商う店舗等を残す。この地域は、職住共存の京町家が連坦する町並みを形成する。

西陣地域は、土間などを織場とした住宅である織屋建の特徴的な京町家が多く残り、寺社等の緑と調和した歴史的な町並みを形成する。街道沿いはそれぞれの街道沿いで独特の町並みを形成しており、特に山林部では、町並みの背景に川の清流や山の深い緑があり、寺社や京町家と相まって、個性豊かな町並みを残す。

(オ) まとめ

このように、京町家には自然や祭事とのつながりのなかで感じさせる四季折々の表情がある。また、地域とのつながりを大切にしたい住まいとして、半公共的な空間を持ち、奥行きを感じさせ、そこに人々が営む暮らしが垣間見える。

そして、この一つ一つの京町家が外部とのつながりを持ち、それらが町並みを形成することで、通りを介した両側町の風情が生じる。

一つの京町家、両側町、路地と多様な空間において、今日まで長年にわたり受け継がれてきた日常的な暮らしや住民の結束が図られる。

これらの営みが継承されることにより、地域のつながりや親しみを感じさせるとともに、伝統工法を引き継ぎ、歴史的な町並みを守ろうとする意識が住民のなかに育まれている。

(4) おわりに

市内には、市民の信仰と密接な関係にある寺社や地藏祠が集積しており、それらを舞台に、或いは地域やまちを巻き込む形で、様々な祭りや年中行事が催され、京の四季を彩っている。

また、京町家や路地、銭湯のように、歴史的な建造物や空間が残される。そこでは、京都の風土と歴史から形成される日常における独自の暮らし方が今も営まれている。

京都では、生活のよりどころとなっている祭りや年中行事が暮らしに息づき、京町家に代表されるような、自然を取り込む暮らしの工夫、地域との関わりの知恵として形成された空間、社交の場が、伝統技術とともに維持継承される。このような京都ならではの暮らしの営みが、まちの特徴となって現れ、暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成している。

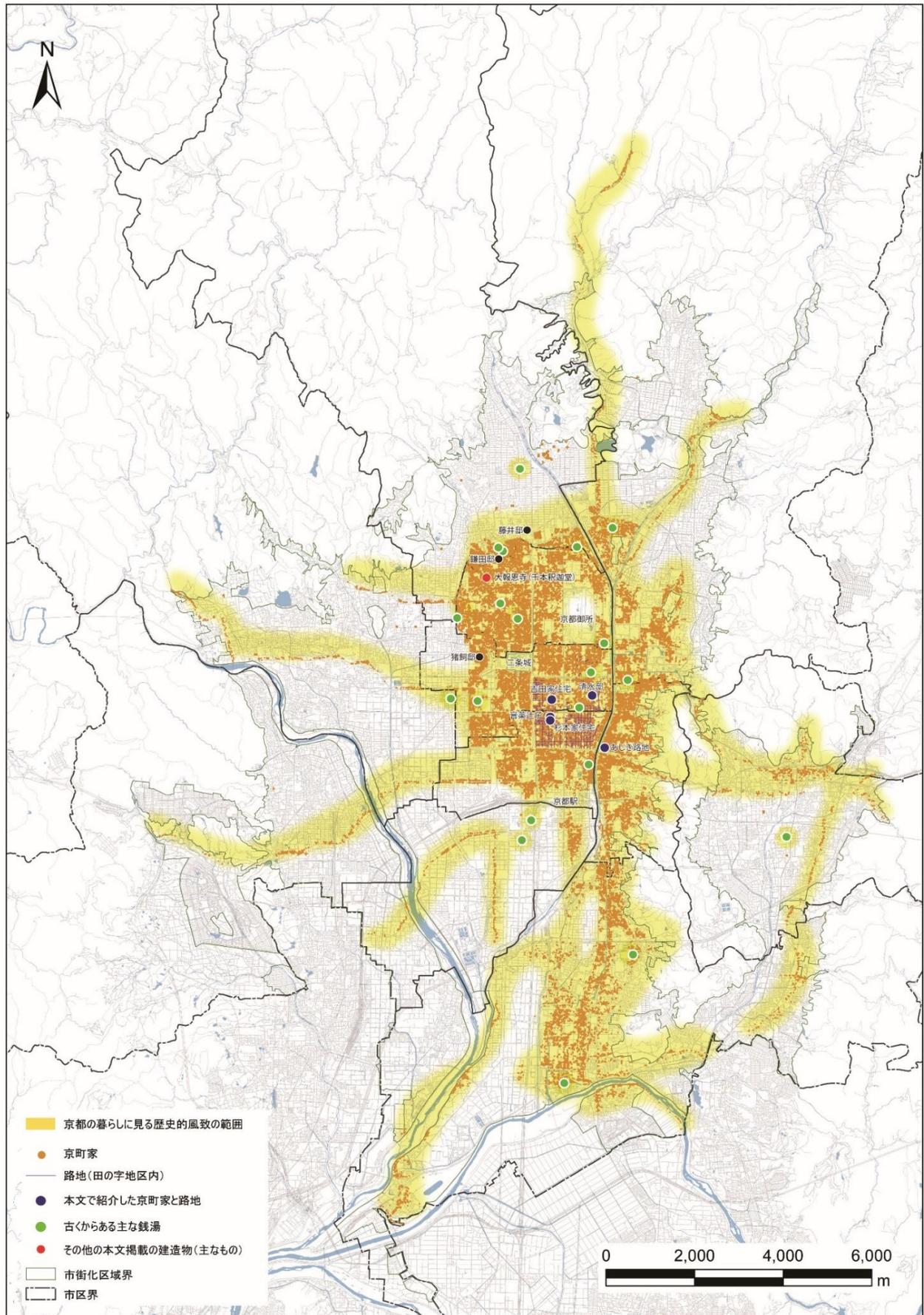


図2-2-26 暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致(ケ) (総括図)